

歴史に憩う橿原市博物館 館報7

令和2年度



2021（令和3）年12月

ごあいさつ

橿原市には、原始以来の先人の営みが大地に刻まれた、史跡新沢千塚古墳群、特別史跡藤原宮跡や、江戸時代の建造物が数多く建ち並び、当時の町並みを今に伝える重要伝統的建造物群保存地区今井町をはじめとする、優れた歴史遺産が随所にみられます。

本市では、このような貴重な文化財の保護と活用に取り組んでおり、新沢千塚古墳群公園整備事業の先駆けとして、「歴史に憩う橿原市博物館」を開館いたしました。

博物館の前身は、1976（昭和 51）年の新沢千塚古墳群の史跡指定が契機となり、財団法人大和歴史教育センターが建設され、1978（昭和 53）年に開館しました橿原市千塚資料館です。

博物館は先の資料館と同様に、隣接する新沢千塚古墳群のサイトミュージアムとしての位置付けはもちろんですが、本市を代表する縄文時代の終わり頃から江戸時代までの、二千数百年にわたる遺跡出土資料の展示を通し、本市の歴史の息吹を体感しながら楽しく学んでいただくことをモットーにしております。

また、来館者一人一人に合う展示資料の紹介と、本市の豊かな歴史遺産への訪問をサポートする、斬新なパーソナルガイドを全国で初めて設置しました。

今後も、気づきと学びに満ちた、魅力溢れる博物館を目指して博物館活動を行ってまいりますので、皆様の幾度とないご来館をお待ちしております。

2021（令和 3）年 12 月

歴史に憩う橿原市博物館

目 次

1. 施設の概要	1
2. リニューアルオープンに至る経緯と館の名称	4
(1) リニューアルオープンに至る経緯と経過	4
(2) 橿原市千塚資料館から歴史に憩う橿原市博物館への改称	4
(3) 展示の方針	4
3. 展示	5
(1) 常設展示室	5
(2) 特別展示室	6
(3) ロビー展示	6
4. 特別展・企画展・ロビー展	7
5. 体験講座、橿原市イベント、市外出前体験講座等	10
6. 定期講座	11
7. 学校等校外学習、視察、博物館実習、職場体験学習、 夏休み小・中学校生徒自主学習、資料調査及び古墳石室見学の受け入れ	11
8. ボランティアガイドスタッフによる解説	14
9. 観覧者	15
10. 歴史に憩う橿原市博物館メモリアルウィーク	16
11. 所蔵資料の活用	16
12. 刊行物一覧	20
13. 公開動画一覧	20
14. 講師派遣	20
15. 資料の寄贈	22
16. 校外学習に関するアンケート及び校外学習プログラムの提案	23
17. 展覧会来館者アンケート	38
18. 利用案内	41
19. 条例、規則	42

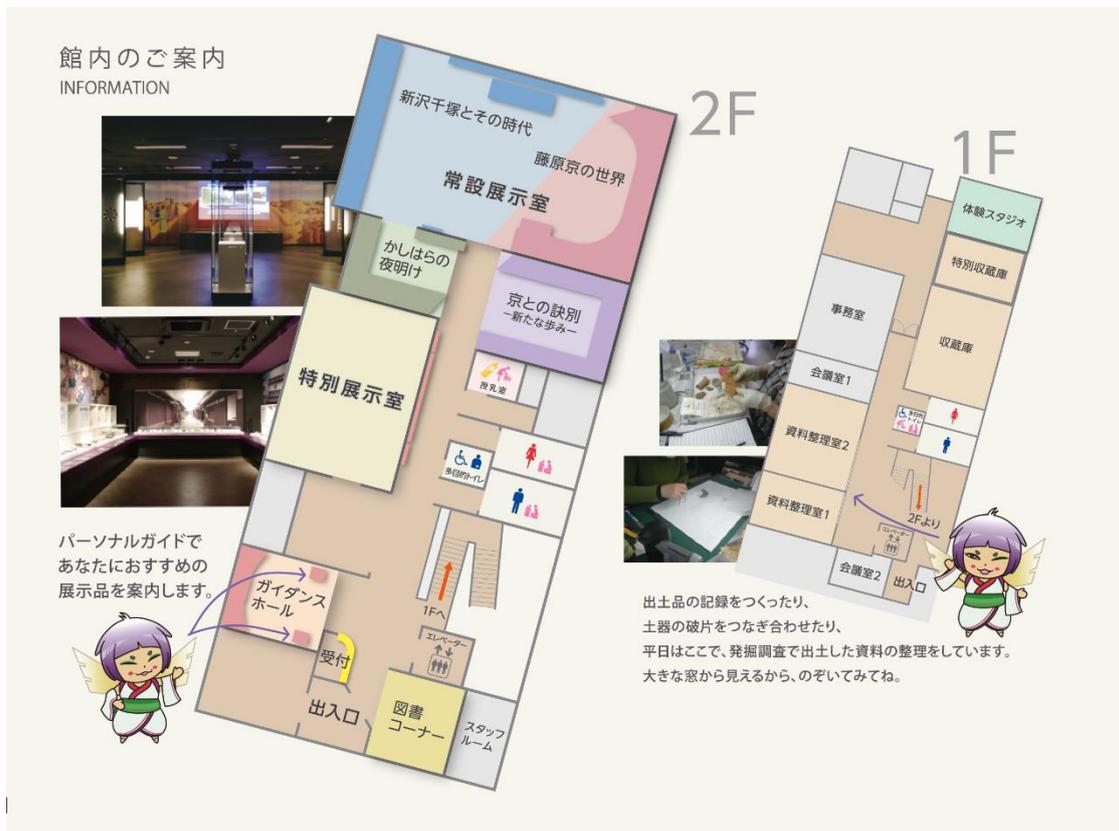
1. 施設の概要

歴史に憩う橿原市博物館は、1978（昭和53）年12月3日に開館した橿原市千塚資料館を改修し、名称も「歴史に憩う橿原市博物館」に改め、2014（平成26）年4月1日にリニューアルオープンした博物館である。建物は鉄筋コンクリート造りの中3階2階建である。面積は1階629.53㎡、2階603.74㎡、中3階37.83㎡で、全体の延べ床面積は1,271.10㎡である。歴史に憩う橿原市博物館は、橿原市教育委員会生涯学習部歴史に憩う橿原市博物館の所管である。

歴史に憩う橿原市博物館の概要

名称	歴史に憩う橿原市博物館	
所在地	橿原市川西町858番地の1	
建物展示改修設計費	7,119,000円	
建物展示改修設計者	(株)榊谷設計	
建物改修工事費	285,440,190円	
建物改修施工者	(株)鍛冶田工務店・(株)平成建設特定建設工事共同体	
展示改修工事費	155,400,000円	
展示改修施工者	(株)乃村工藝社	
面積	1,271.10㎡	
	・展示室（2階）	
	常設展示室1（かしはらの夜明け）	28.23㎡
	常設展示室2（新沢千塚とその時代・藤原京の世界）	175.00㎡
	常設展示室3（京との訣別 - 新たな歩み - ）	44.10㎡
	特別展示室（特別展・企画展開催）	77.44㎡
	ガイダンスホール	28.28㎡
	エントランスホール（受付含）	70.12㎡
	廊下	51.58㎡
	スタッフルーム	13.83㎡
	図書閲覧コーナー	21.17㎡
	授乳室	6.94㎡
	機械室	15.34㎡
	その他	71.71㎡
	・収蔵庫・事務室等（1階）	
	特別収蔵庫	37.50㎡
	収蔵庫	70.40㎡
	体験スタジオ	37.50㎡
	事務室	67.50㎡

資料整理室 1 (図面作成・資料管理等)	36.44 m ²
資料整理室 2 (遺物整理)	61.13 m ²
会議室 1	16.80 m ²
会議室 2	17.16 m ²
ロビー	100.00 m ²
荷解場 (借用資料搬入出)	36.38 m ²
機械室	13.50 m ²
その他	135.22 m ²
・中3階	
その他	37.83 m ²



消火設備 ハロゲン化物消火 (特別展示室・特別収蔵庫)

映像 ガイダンスホール…60型モニター1台・19型タッチパネルモニター埋め込みタッチパネル2台 (「かしはらの魅力」信仰のかたち～陵墓・社寺・大和三山～、歴史の面影～遺跡と風景～ 各3分・「あなたへのおすすめガイド」)

常設展示室 2 (新沢千塚とその時代・藤原京の世界) …大型スクリーン (「新沢千塚とその時代」・「藤原京の世界」 各3分)

グラフィック 20枚…ガイダンスホール4枚、エントランスホール3枚、常設展示室1 (かしはらの夜明け) 3枚、常設展示室 2 (新沢千塚とその時代・藤原京の世界) 7枚、常

設展示室3（京との訣別 - 新たな歩み - ）3枚

壁面説明パネル 12枚…常設展示室1（かしはらの夜明け）4枚、常設展示室2（新沢千塚とその時代・藤原京の世界）3枚、常設展示室3（京との訣別 - 新たな歩み - ）5枚

台上説明パネル 55枚…常設展示室1（かしはらの夜明け）9枚、常設展示室2（新沢千塚とその時代）13枚・（藤原京の世界）11枚、常設展示室3（京との訣別 - 新たな歩み - ）22枚

台上クイズパネル 16枚…常設展示室1（かしはらの夜明け）4枚、常設展示室2（新沢千塚とその時代）4枚・（藤原京の世界）4枚、常設展示室3（京との訣別 - 新たな歩み - ）4枚

展示資料キャプション 31枚

展示資料ナンバー表記物 258個

常設展示室・特別展示室ケース・ステージ

展示室（室名）	ケース等	数量	寸法（mm）		
			W	D	H
展示室1 かしはらの夜明け	据付壁面L型ステージ	1	1200	9000	750
展示室2 新沢千塚とその時代 藤原京の世界	据付壁面ステージ	1	1200	9000	750
	据付壁面半楕円型ステージ	1	1200	16760	750
	行灯ケース	3	600	600	2100
	薄型5面ガラスケース	6	350	800	2700
展示室3 京との訣別	据付コ字型ステージ	1	900	14400	750
特別展示室	据付壁面ケース（エアタイト）	1	1400	6750	3000
	行灯ケース（エアタイト）	1	900	900	2100
	5面ガラスケース（エアタイト）	3	1200	1800	2700
	平覗きケース（エアタイト）	2	900	1800	1050

2. リニューアルオープンに至る経緯と館の名称

(1) リニューアルオープンに至る経緯と経過

- 2011（平成23）年 7月26日 千塚資料館大規模改修工事基本・実施設計着手
- 2012（平成24）年 2月29日 千塚資料館大規模改修工事基本・実施設計完了
- 2012（平成24）年 6月21日 千塚資料館大規模改修工事着工
- 2012（平成24）年 7月27日 千塚資料館展示改修業務着手
- 2012（平成24）年10月31日 千塚資料館展示ケース製作及び設置業務着手
- 2013（平成25）年 3月15日 千塚資料館大規模改修工事完了
- 2013（平成25）年12月26日 橿原市千塚資料館から歴史に憩う橿原市博物館に改称
- 2014（平成26）年 2月21日 千塚資料館展示改修業務・展示ケース製作及び設置業務完了
- 2014（平成26）年 3月29日 リニューアルオープン記念式典
- 2014（平成26）年 4月 1日 リニューアルオープン
- 2014（平成26）年 7月 2日 博物館法に規定する登録博物館原簿に登録（第15号）

(2) 橿原市千塚資料館から歴史に憩う橿原市博物館への改称

博物館は先の資料館と同様に、隣接する新沢千塚古墳群のサイトミュージアムとしての位置付けはもちろんのこと、本市を代表する縄文時代の終わり頃から江戸時代までの、二千数百年にわたる遺跡出土資料の展示を通し、本市の歴史の息吹を体感しながら楽しく学ぶことができる「地域に根ざした博物館」を理念に事業を着実に展開していくことを目指した。

そして、奈良県立橿原考古学研究所 菅谷文則所長から、“人と人のつながりの真ん中に歴史があり、歴史を体感できる博物館として、まさに市民のサロンとなるよう。”との想いを表す「歴史に憩う博物館」の館名をご提案いただき、「橿原市千塚資料館」から「歴史に憩う橿原市博物館」に改称した。

(3) 展示の方針

常設展示、特別展・企画展、ロビー展示を以下の方針を定め、おこなうこととする。

1. 橿原市の歴史文化を語るうえで新沢千塚古墳群と藤原宮跡を中心に造営されたわが国最初の都城藤原京がもっとも重要であることから、これら二つの歴史遺産を骨格に、この地に人が暮らし始めた縄文時代から江戸時代までの歩みを遺跡出土資料・グラフィック・パネル・映像を用いて紹介し、見学者に本市の豊かな歴史文化に親近性を抱いてもらう。
2. 展示資料は基本的に橿原市の所蔵品で構成し、一部を他機関から借用する。
3. 展示資料は実物資料を原則とする。ただし、本市の歴史文化を語るうえで不可欠な資料であって、他機関所蔵で借用が不可能である場合においては、復原模造品・レプリカとする。
4. 見学者が展示資料を間近に鑑賞することで、展示資料がもつ造形美や質感を感じることができるようにする。ただし、脆弱な展示資料に限って最小限度の小ケースを用いる。
5. 展示資料と同等の実物資料に直接触れるコーナーを設置することで、見学者が展示資料をよ

り深く観察し、製作者の思いや当時の社会の息吹を体感できるようにする。

6. 特別展示室では、本市の歴史に関わる各地の重要な資料を展示する特別展や企画展をおこなう。
7. 常設展示とは別にロビー展示をおこなうことで、些細な歴史事象についても関心を抱いてもらえるようにする。
8. 展示の解説は、ボランティアガイドスタッフと協力しておこなう。

3. 展示

(1) 常設展示室

展示室の概要

常設展は橿原市が歩んできた歴史のなかで、本市はもとより日本の歴史を語るうえで最も重要な歴史遺産である新沢千塚古墳群、藤原京を中核に据えながら、本市に人々が集住しはじめた縄文時代晩期から江戸時代までの通史を紹介し、見学者に本市の豊かな歴史・文化を身近に感じていただけるものとしている。

展示室は3室で構成され、展示総面積は247.33㎡、展示資料の総点数は831点である。このうち実物資料 382 点（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館借用資料 30 点を含む）、復原模造品 444 点、レプリカ 3 点、模型 1 点、標本（菖蒲池古墳土層断面剥ぎ取り）1 点である。

各展示室にはコーナータイトルを付け、見学者に展示意図を明快に伝わるようにしている。

常設展示室 1

コーナータイトル「かしはらの夜明け」と題し、本市に人が集住しはじめたことが明らかである縄文時代晩期から、稲作の開始によりこの地が豊かに発展する土壌を築いた弥生時代の歴史を紹介する。

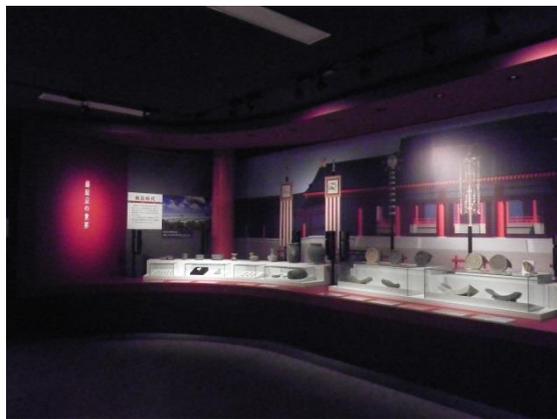


常設展示室 2

最大の展示面積を有する室で、古墳時代と日本初の本格的な都城である藤原京を紹介する。古墳時代はコーナータイトル「新沢千塚とその時代」と題し、新沢千塚 126 号墳復原模造品（現品は重要文化財で東京国立博物館所蔵）を中心に一部新沢千塚古墳群の実物資料（奈良県立橿原考古学研究

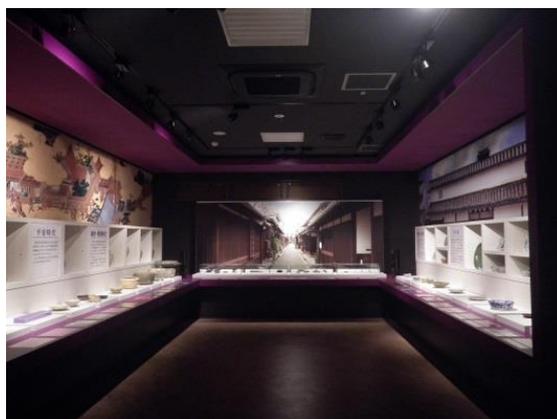
所附属博物館から借用)を含め朝鮮半島との交流を示す資料、古墳時代の終焉を示す植山古墳出土資料展示により古墳時代の歴史を紹介する。

日本初の本格的な都城である藤原京に焦点をあて、コーナータイトル「藤原京とその世界」と題し、現代に続く社会の規範を築き上げたことを紹介する。



常設展示室 3

コーナータイトル「京との訣別 - 新たな歩み -」と題し、平城京遷都後、この地で織り成された奈良時代から江戸時代の歴史を紹介する。



(2) 特別展示室

本市が歩んできた歴史の一端を表す資料を素材に、各地で出土した関連資料の一体的な展示を通し、歴史における共通性や地域毎の独自性を分かりやすく紹介し、わが国の豊かな歴史・文化を身近に感じていただけるようにする。展示は、1年4回(特別展1回、企画展3回)開催する。

(3) ロビー展示

文化財課の協力により、本市がこれまでに実施した埋蔵文化財発掘調査の成果速報や出土資料のなかで特定資料に焦点をあてたロビー展示を整理室2(遺物整理)でおこない、見学者に本市の歴史の一コマを感じてもらえるようにする。

4. 特別展・企画展・ロビー展

企画展 2 回（奈良県立橿原高等学校共催の博学連携企画展 1 回を含む。）を下記のとおり開催した。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、4 月 1 日から 5 月 22 日まで臨時休館、その後も土日みのみの限定開館とし、夏季、秋季展覧会及び、ロビー展の開催を中止した。

(1) 春季企画展 「集積と消費 巨大都市・藤原京」

〔内 容〕

日本初の本格的都城として有名な藤原京は、当市の歴史を語るうえでも、日本史を語るうえでも重要な遺跡である。日本初の計画的都市として設計された藤原京の完成は、それまでの日本が経験したことのないほど多くの人や物資、情報が集積され、消費される都市の出現でもあった。

本展覧会では、藤原京跡からの出土資料の展示を通して、消費地としての藤原京の姿を紹介する。

〔期 間〕 2020（令和 2）年 4 月 18 日（土）～
2020（令和 2）年 6 月 14 日（日）
（開館日 8 日間）

※新型コロナウイルス感染防止対策として、関連イベントは全て中止。YouTube にて同展覧会紹介動画を 6 月 30 日まで公開。

〔観覧者〕 127 人、動画視聴回数 1,468 回

〔展示構成と展示資料〕 展示資料総点 106 点

1. 集積と消費① 労働

小立古墳（桜井市教育委員会）

木槌 1 点、車輪 1 点

藤原宮跡（奈良文化財研究所）

くびき（牛模型含む）1 点、「大里評」墨書瓦 1 点、土師器杯（武蔵国からの搬入土器）1 点

藤原京右京一条五・六坊（当市教育委員会）

馬歯 6 点

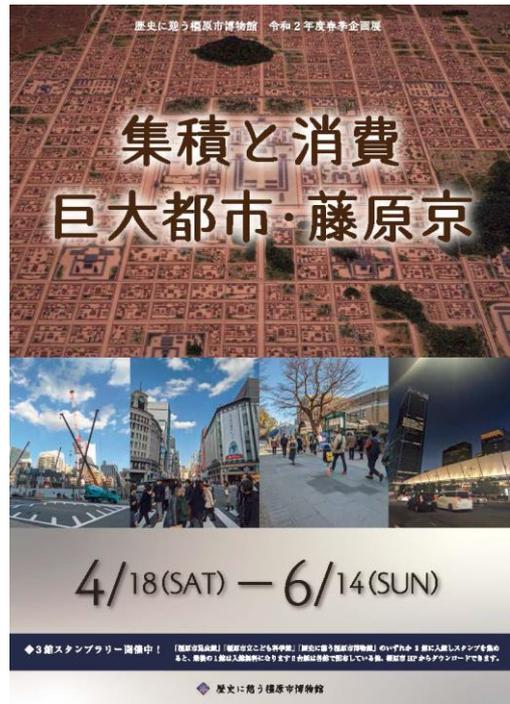
藤原京右京六・七条四坊（当市教育委員会）

鉄製釘 2 点

本薬師寺跡（当市教育委員会）

砂利敷きの石材 8 点

口之島牛写真パネル 1 点（富山市ファミリーパーク）



2. 集積と消費② モノ

藤原宮跡（奈良文化財研究所）

軒丸瓦（高台・峰寺瓦窯、推定近江産、土生寺瓦窯跡、宗吉瓦窯跡）4点、軒平瓦（高台・峰寺瓦窯、推定近江産、土生寺瓦窯跡、宗吉瓦窯跡）4点

藤原京左京七条二坊（奈良文化財研究所）

須恵器蓋「大島評」1点、須恵器平瓶1点、土師器甕（河内型、伊勢型、近江型）3点、

藤原京左京六条三坊（奈良文化財研究所）

須恵器蓋「美濃」刻印土器1点

藤原京左京九条三坊（奈良文化財研究所）

須恵器（遠江の土器）1点

石神遺跡（奈良文化財研究所）

須恵器「山寸」篋書き土器1点

藤原京右京七条二坊（当市教育委員会）

荷札木簡1点

藤原京右京五条四坊（当市教育委員会）

柱材2点、荷札木簡1点、木製刀形1点

藤原京右京六・七条四坊（当市教育委員会）

和同開珎3点、漆塗匙1点、漆塗皿1点、荷札木簡1点、ちゅう木3点

藤原京右京一条六坊

漆壺1点

藤原京右京十二条四坊

漆壺の栓1点

3. 文化の集積と消費

藤原宮跡（奈良文化財研究所）

独楽2点

藤原京右京三条三坊（当市教育委員会）

碁石20点

藤原京右京五条四坊（当市教育委員会）

木製箸1点、斉串2点、木製人形1点

藤原京右京五・六条七坊（当市教育委員会）

唐三彩枕1点

（個人蔵）

コマ、箸2膳、割り箸1袋、碁石20点、ひな人形1点

〔講演会〕

場 所 シルクの杜 教室3

時 間 午前10時30分から午後0時

開催日と講師及び講演名

2020（令和2）年5月23日（土）

竹田正則（当市教育委員会 文化財課長）

「藤原京造営の実態 集積と消費の視点から」

〔関連イベント〕

飛鳥時代体験コーナー

「飛鳥時代の箸と似た太さの金属棒で豆つまみ体験」

「飛鳥時代のコマ回し体験（復元品）」

「お絵かきコーナー」

飛鳥時代の生活や遊びを体験する。

開催日時 展覧会開催時の開館時

場 所 歴史に憩う橿原市博物館特別展示室前

ディープウォーク第2弾「体感 新沢千塚古墳群」

新沢千塚古墳群を体感しながら、群集墳をめぐる。

開催日時 2020（令和2）年5月23日（土）14時～15時30分

場 所 国史跡新沢千塚古墳群

ワークショップ「モフモフ人形君を作ろう①」

フェルトで、藤原京跡出土の金属製人形のマスコットを作る。

開催日時 2020（令和2）年6月6日（土）10時～12時

場 所 歴史に憩う橿原市博物館

（2）博学連携企画展 奈良県立橿原高等学校×歴史に憩う橿原市博物館

『弥生 ART を科学する—人物画のテクニク—』

〔内 容〕

学校と博物館を結び、地域における歴史教育に寄与することを目的に、当館では平成28度から奈良県立橿原高等学校と共同で博学連携企画展を実施している。「むかしの人は絵が上手いのか？」を弥生時代の人物画の数値データから、そのテクニクを探る。

〔期 間〕 2021（令和3）年2月13日（土）～
2021（令和3）年6月20日（日）

※新型コロナウイルス感染防止対策として3月4日（木）から臨時休館。
3月10日（水）よりYouTubeにて同展覧会紹介動画を公開中。
（公開期間は無期限）



〔観覧者〕 306人、動画視聴回数469回（ともに令和2年度分）

〔展示構成と展示資料〕 展示資料総点8点（解説パネル含まず）

①体のバランスを比べよう

清水風遺跡（奈良県立橿原考古学研究所附属博物館）

絵画土器（レプリカ）1点

清水風遺跡（田原本町教育委員会）

絵画土器2点

坪井・大福遺跡（当市教育委員会）

人物線刻画土器（市指定文化財）1点

中曾司遺跡（当市教育委員会）

絵画土器1点

パネル（作図：奈良県立橿原高等学校考古学研究部）

弥生絵画から復元した人間と、現代人の体型比較パネル2点

②細かい部分はどうなっている？

「鳥装の人物」衣装（株式会社ジーン）1点

③弥生時代の人物画のテクニク

来館者作画の弥生時代の風景37点

（3）博物館における多様な学びプログラム「イコハク Labo.」

会話と来館者自らの体験を通して博物館における多様な「気づき」と「学び」を来館者に提供する「イコハク Labo.」を開始した。内容は、ワークシート4枚、クイズ3問、パネル2枚である。

5. 体験学習、橿原市イベント、市外出前体験講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、体験学習、イベント、市外出前体験講座は実施しなかった。

（1）体験学習モニター

「ドラゴンを探せ」

未就学児向けの遺跡と歴史を楽しむワークショップ。新沢千塚126号墳出土金製龍文方形板にひそむ龍を、クイズ、パズル、親子での身体表現、古墳探検を通して探し出す。

主催者 教育プロジェクト「香具山スクール」

場 所 歴史に憩う橿原市博物館、史跡新沢千塚古墳群

開催日 2020（令和2）年8月22日（土）

参加者 15人



ドラゴンを探せ



ドラゴンを探せ

6. 定期講座

文化財課職員の研究テーマについて3回の講座を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染防止のため実施しなかった。

7. 学校等校外学習、視察、博物館実習、職場体験学習、夏休み小・中学校生徒自主学習、資料調査及び古墳石室見学等の受け入れ

例年、学校等校外学習及び各種団体の視察・研修、市内中学校2年生を対象に実施される職場体験を受け入れている。また、夏休み期間中に小・中学校生徒向け自主学習の場として会議室2を開放している。しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館を受けて、その殆どを中止した。実施内訳は、以下の通りである

(1) 学校等校外学習

2020(令和2)年10月22日(木) 榎原市立白樫北小学校(34人)

(2) 修学旅行学習

令和2年度は、修学旅行の受け入れはなかった。

(3) 視察

令和2年度は、視察の要請はなかった。

(4) 博物館実習

博物館学芸員を志す者を当館に受け入れ、業務に関わる実習を通して、歴史博物館の職務(展示、調査研究、教育普及)を指導し、博物館に従事する学芸員を育成する。

[期間] 2020(令和2)年8月18日(火)～8月22日(土)(5日間)

[時間] 午前9時～午後5時

[実習生] 1名(同志社女子大学)

〔実習内容〕

- 8月18日（火） 1日目（博物館概説・展示テーマとその意図の伝達）
- 9:00 オリエンテーション（博物館概要及び施設見学、博物館実習日程説明）
 - 10:00 常設展示室自由見学（問題点と解決方法の具体的な提示・発表）
 - 13:00 常設展示及び新沢千塚古墳群公園の解説（サイトミュージアムとしての博物館の役割）
 - 15:00 常設展示の展示手法と、展示資料の解説作成（資料の魅力を伝える・発表）
- 8月19日（水） 2日目（博学連携事業・展示制作）
- 9:00 博学連携事業参加
 - 13:00 展示企画・作成
 - 14:00 博物館資料を用い、展示作業
- 8月20日（木） 3日目（博物館における学び・教育プログラムの実践①）
- 9:00 博物館と博物館教育について
 - 9:30 土器接合体験
 - 11:30 土器接合体験の感想と活用方法の提案
 - 13:00 ワークシートについて
 - 13:30 ワークシートの作成
- 8月21日（金） 4日目（教育プログラムの実践②）
- 9:00 陶宝見聞録（ワークショップ）体験
 - 10:30 陶宝見聞録感想・解説
 - 11:00 ワークシートの実施
 - 11:30 ワークシートの感想と改善
 - 13:00 ワークショップ準備
- 8月22日（土） 5日目（ワークショップ・まとめ）
- 9:00 ワークショップ体験・教育プログラム実践
 - 14:00 ワークショップ片付け、プログラム見直し
 - 16:30 まとめ

（5）職場体験学習

例年、市内外中学校からの職場体験学習を受け入れているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けてカリキュラムが中止されたため、受け入れ要請がなかった。

（6）夏休み自主学习（会議室2）

例年、夏休み期間中に会議室2を開放しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、開放を行わなかった。

（7）資料調査

2020（令和2）年4月～6月（毎週金曜日）

奈良大学大学院 文学研究科 鈴木郁哉

資料調査：新堂遺跡（橿教委2016-2次）出土初期須恵器、韓式系土器

2020（令和2）年8月6日（木）

奈良県立奈良朱雀高等学校 奈良朱雀ビジネス企画部 部員2名

資料調査：市指定文化財「百人一首絵馬」

2020（令和2）年10月28日（水）・29日（木）

奈良大学 4回生 垣内 翼

調査資料：新堂遺跡出土土器

（「新堂遺跡」橿原市埋蔵文化財調査報告書第12冊 P38 - 63～75、P47 - 141
～156）

（「新堂遺跡Ⅱ」橿原市埋蔵文化財調査報告書第14冊 P51 - 281、P92 - 719
～730）

（「新堂遺跡Ⅳ」橿原市埋蔵文化財調査報告書第16冊 P100 - 53）

2021（令和3）年3月25日（木）

奈良女子大学 3回生 伊東菜々子

調査資料：藤原京跡出土小型海獣葡萄鏡、素文鏡

（8）古墳石室見学

小谷古墳及び沼山古墳

2020（令和2）年6月24日（水）

奈良県立橿原考古学研究所附属博物館「友史会」有志

小谷古墳

2020（令和2）年6月25日（木）

奈良県立橿原考古学研究所

菖蒲池古墳、小谷古墳及び沼山古墳

2020（令和2）年7月15日（水）

富山直人氏

小谷古墳

2020（令和2）年9月8日（火）

奈良芸術短期大学 玉城一枝氏、「飛鳥文化論」受講学生

小谷古墳

2020（令和2）年9月18日（金）

奈良まほろばソムリエの会

(9) 所蔵資料等の撮影

2020（令和2）年5月1日（金）

株式会社中外日報社

撮影資料：歴史に憩う橿原市博物館常設展示室内展示風景

使用目的：『中外日報』「ミュージアム探訪」コーナーで歴史に憩う橿原市博物館を紹介

2020（令和2）年8月6日（木）

奈良県立奈良朱雀高等学校ビジネス企画部

撮影資料：橿原市指定文化財「百人一首絵馬」

使用目的：奈良朱雀ビジネス研究部による奈良県内寺社に対する奉納絵馬に関する分布調査報告書作成

2020（令和2）年10月15日（木）

韓国放送東京支局

撮影資料：新沢千塚126号墳出土資料（復元模造品）一式

使用目的：2020（令和2）年11月22日（日）放映の古代新羅と日本のつながりの特集するドキュメンタリー番組内で使用

2020（令和2）年10月16日（金）

(株)メディアバスターズ

撮影資料：田中廃寺出土資料

使用目的：2021（令和3）年2月4日（木）放映のNHK総合「日本人のおなまえっ！」にて使用

2020（令和2）年11月5日（木）

(株)ツール・ド

撮影資料：歴史に憩う橿原市博物館展示風景

使用目的：2020（令和2）年12月26日放映のBSフジ「藤井フミヤスペシャル 日本風土紀行 かぐや姫本当の物語」にて使用

2021（令和3）年1月26日（火）

橿原市観光政策課

撮影資料：歴史に憩う橿原市博物館体験プログラム（カラー拓本）体験風景

使用目的：インフルエンサー招聘事業に係る観光PR動画制作

8. ボランティアガイドスタッフによる解説

ボランティアガイドスタッフを募集し、32人の登録があった。ガイドスタッフは休館日を除き、スケジュール調整を行い、各自活動可能な日に展示解説（常設展示、特別展、企画展）や、校外学習、体験講座の支援を通して博物館の運営支援に携わっている。しかし令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動を休止した。

	開館日数	ガイド人数	観覧者
4 月	0 日	0 人	0 人
5 月	4 日	0 人	53 人
6 月	8 日	0 人	117 人
7 月	8 日	0 人	91 人
8 月	10 日	0 人	181 人
9 月	8 日	0 人	115 人
10 月	8 日	0 人	143 人
11 月	9 日	0 人	272 人
12 月	7 日	0 人	88 人
1 月	8 日	0 人	111 人
2 月	8 日	0 人	134 人
3 月	8 日	0 人	200 人
合 計	86 日	0 人	1,505 人

9. 観覧者

観覧者数（常設展示・特別展・企画展）は1,505人、内訳は以下の通りである。

	開館 日数	有料観覧者			無料観覧者				合計
		大人	学生	小人	大人	学生	小人	幼児	
4 月	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5 月	4	30	2	4	14	0	0	3	53
6 月	8	84	6	6	16	0	0	5	117
7 月	8	67	2	9	7	0	3	3	91
8 月	10	59	4	7	61	0	20	30	181
9 月	8	55	2	23	17	0	6	12	115
10 月	8	81	5	7	13	0	31	6	143
11 月	9	114	9	10	118	0	8	13	272
12 月	7	50	2	2	30	0	4	0	88
1 月	8	46	48	5	5	0	1	6	111
2 月	8	82	11	6	25	2	2	6	134
3 月	8	127	4	5	46	1	4	13	200
合計	86	795	95	84	352	3	79	97	1,505

10. 歴史に憩う橿原市博物館メモリアルウィーク

博物館では、本市の歴史、文化について理解を深めていただけるよう、本市の文化遺産に係る記念日を基軸としたメモリアルウィークを創設し、その期間を無料開館することとした。

【記念日】

- ① 2月11日 建国記念日 神武天皇即位日
- ② 3月31日 新沢千塚古墳群 国史跡指定日
- ③ 4月24日 日本遺産認定日
- ④ 8月3日 大宝律令 制定日
- ⑤ 12月6日 藤原宮 遷都日

ただし、① 2月11日 建国記念日 神武天皇即位日は当日に限る。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館と重なり、②④⑤以外のメモリアルウィークは未実施である。

11. 所蔵資料の活用

以下の資料を下記の機関に貸し出し、公開利用に寄与した。

(1) 資料の貸出

No.	貸出先・期間	遺跡等	資料名	点数	活用方法
1	奈良市教育委員会 [期間] 2020(令和2)年2月18日～ 2020(令和2)年4月10日	田中廃寺	軒丸瓦2	2	令和元年度春季発掘調査速報展 [展示期間] 2020(令和2)年3月2日～ 2020(令和2)年3月31日
2	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 [期間] 2020(令和2)年4月1日～ 2021(令和3)年3月31日	四条遺跡 藤原京跡 (右京五条四坊)	四条遺跡 (銅滓付須恵器3、フイゴ羽口27、鉄滓一括、ガラス滓2) 藤原京跡 (土馬8、手づくね土器8)	49	常設展示 [展示期間] 2020(令和2)年4月1日～ 2021(令和3)年3月31日
3	(医法)南風会 [期間] 2020(令和2)年4月1日～ 2021(令和3)年3月31日	五井遺跡	土師器(坏1、高坏1、甕1、直口壺1、広口壺1、小型丸底壺1、小型丸底鉢1)	7	病院1階ロビーにて展示 [展示期間] 2020(令和2)年4月1日～ 2021(令和3)年3月31日
4	田原本町教育委員会 [期間] 2020(令和2)年10月13日～ 2020(令和2)年12月11日	坪井遺跡	絵画土器(人物線刻画土器1、人物?1)	2	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館共同企画 唐古・鍵考古学ミュージアム令和2年度企画展『唐古・鍵遺跡と清水風遺跡出土品の里帰り展』 [展示期間] 2020(令和2)年10月24日～ 2020(令和2)年12月6日

5	葛城市歴史博物館 [期間] 2020（令和2）年10月19日～ 2020（令和2）年12月18日	新沢千塚126号墳 東坊城遺跡 新堂遺跡 下明寺3号墳	新沢千塚126号墳 （復元模造品） 青銅製熨斗1、金製 方形冠飾1、金製耳 飾1、金製指輪1、 金製螺旋状指輪1、 金製腕輪1、銀製腕 輪1 東坊城遺跡 鑄造鉄斧1、韓式系 土器（鍋1、甑1）、 新堂遺跡 須恵器（杯蓋4、杯 身2、高杯2、はそ う1、把手付椀1）、 陶質土器コップ形 1、土師器甑1、轆 の羽口1、砥石1、 鉄滓3、 下明寺3号墳 鱈付の建物埴輪1	葛城市歴史博物館 第21 回特別展『飯豊皇女と忍 海—古墳時代に活躍した 女性—』 [展示期間] 2020（令和2）年10月 31日～2020（令和2）年 12月13日
6	生駒ふるさとミュージアム [期間] 2020（令和2）年10月1日～ 2020（令和2）年12月13日	新堂遺跡	須恵器高杯2	令和2年度生駒ふるさと ミュージアム特別展 『古代生駒の古道—壹分 遺跡群から見る生駒—』 [展示期間] 2020（令和2）年10月13 日～2020（令和2）年11 月29日

(2) 資料の掲載

No.	貸出先	資料名（写真デジタルデータ等）	点数	掲載書籍等
1	(有)青垣出版	観音寺本馬遺跡 IV区環状杭列SX130出土状況（北西 から）1、IV区南西部埋没樹出土状 況（北西から）1	2	松田真一著『縄文文化の知恵と 技』
2	NPO 法人むきばんだ応援団	丸山古墳航空写真1・全景地上写真 1、歴史に憩う榎原市博物館展示風 景写真1	3	WEB サイト『全国子ども考古学教 室』
3	株ミネルヴァ書房	植山古墳の東西石室1、植山古墳か ら丸山古墳を望む1、植山古墳西石 室の石扉闕石1	3	義江明子著『推古天皇』
4	朝日新聞社 榎原支局	藤原京復元模型1、本薬師寺跡発掘 調査写真1	1	朝日新聞朝刊『ぶらっと関西歴史 散歩』
5	朝日新聞社 榎原支局	藤原京跡出土 和同開珎1、漆塗り 匙1	2	朝日新聞にて令和2年度春季企 画展記事掲載
6	株集英社	藤原京復元模型	1	『集英社版学習まんが日本の歴史』ポータブル版2巻
7	株平凡社	藤原京復元模型	1	別冊太陽『日本書紀』

8	(株)日本入試センター	藤原京復元模型	1	社会学カテスト『社会6年学校別SO(サビックスオープン)フェリス②』
9	合同会社 広然社	藤原京復元模型	1	飯田育浩著『ビジュアル版 経済・戦争・宗教から見る 教養の日本史』
10	奈良県立万葉文化館	藤原京復元模型	1	万葉文化館令和2年度特別展『マンガで語る古代大和Ⅲ(仮)』図録
11	(公財)現代奈良協会	歴史に憩う 橿原市博物館外観写真1、館内展示風景写真2、岩船1、藤原京復元模型1、藤原宮跡1	6	『月刊文化財』7月号
12	橿原市広報広聴課	大窪寺(大久保町)聖徳太子立像(奈良県指定文化財)	1	『広報かしはら』9月号
13	田原本町教育委員会	坪井遺跡出土絵画土器(人物線刻画土器1、人物?1)	2	奈良県立橿原考古学研究所附属博物館共同企画 唐古・鍵考古学ミュージアム令和2年度企画展『唐古・鍵遺跡と清水風遺跡出土品の里帰り展』図録
14	(株)吉川弘文館	坪井遺跡出土絵画土器(人物線刻画土器)	1	設楽博己著『顔の考古学(仮)』
15	(株)ベストセラーズ	藤原京復元模型	1	『歴史人』2020年10月号 日本の偉人特集
16	奈良県広報広聴課	万葉歌碑(柿本人麻呂)	1	『県民だより奈良』10月号 「はじめての万葉集」
17	折坂伸治	新沢千塚126号墳出土金製垂飾付耳飾(復元模造品)	1	市展に掲示
18	木村三彦	丸山古墳画像データ	1	白橿文化祭にて丸山古墳を紹介
19	奈良テレビ放送株式会社	植山古墳(航空写真3、西石室2、東石室2)	7	奈良テレビ放送『ゆうドキッ!』内「せんとくん通信」コーナー
20	葛城市歴史博物館	東坊城遺跡(調査風景1、韓式系土器 甌・鍋1、フイゴの羽口・鉄滓・炉滓・砥石1、鑄造鉄斧1)、曲川遺跡・新堂遺跡(航空写真1)、新堂遺跡(自然流路1、陶質土器1、土師器鍋・韓式系土器甌1、須恵器・土師器1、鉄滓・炉滓・フイゴの羽口1)、下明寺3号墳出土家形埴輪、新沢千塚126号墳(いずれも復元模造品)(白虎イラスト1)、(金・銀製腕飾類集合1、金製垂飾付耳飾2、金製螺旋状垂飾2、金製指輪1、金製螺旋状指輪1)	2	葛城市歴史博物館 第21回特別展『飯豊皇女と忍海—古墳時代に活躍した女性—』展示・図録
21	生駒ふるさとミュージアム	新堂遺跡(須恵器高杯2)	2	令和2年度生駒ふるさとミュージアム特別展『古代生駒の古道—壺分遺跡群から見る生駒—』展示・図録
22	(株)アーテファクトリー	藤原京復元模型	1	株式会社新学社発行『社会の自主学习 帝国書院版』
23	(株)ディラナダチ	植山古墳全景写真	1	遠山美都男他編著『歴史道 Vol.12』
24	斑鳩町教育委員会	東池尻・池之内遺跡 堤の発掘調査風景及び池の想定復元図	1	斑鳩町文化財活用センター令和2年度秋季特別展図録

25	(株)山川出版社	藤原京復元模型	1	『文部科学省検定済教科書 中学歴史』教師用指導書付属データ集、指導者用デジタル教科書、学習者用教材、広報
26	サイバー・ネット・コミュニケーションズ株式会社	藤原京復元模型	1	学宝社版中学校 1 年社会科教材『学習整理 歴史 1』
27	橿原市観光政策課	歴史に憩う 橿原市博物館展示風景	4	市 Facebook「I Heart Kashihara」に掲載
28	(株)第一学習社	藤原京復元模型	1	第一学習社編集部編『新訂総合国語便覧』
29	奈良県立橿原考古学研究所 小倉頌子	藤原京右京五・六条七坊出土 唐三彩片 1、藤原京右京二条三坊東南坪出土 三彩甕 1	2	日本文化財科学会刊行『文化財科学』
30	(株)IM オフィス	小谷古墳 1、沼山古墳 1	2	日本旅行ツアー『橿原・飛鳥古墳にコーファン旅行』プレスリリース資料
31	(株)日本旅行	益田岩船 1、小谷古墳 1	2	日本旅行ツアー『橿原・飛鳥古墳にコーファン旅行』広報
32	下野市教育委員会	藤原京復元模型	1	しもつけ風土記の丘資料館リニューアルに伴う展示・図録
33	橿原市観光政策課	新沢千塚 126 号墳ガラス碗(復元模造品) 1、新沢千塚古墳群 1	2	「橿原・飛鳥観光キャンペーン in 東京」イベント
34	(株)童夢	藤原京復元模型	1	光村教育図書株式会社出版『光村の国語のワーク 3』
35	東京書籍株式会社	藤原京復元模型	1	東京書籍株式会社版『令和 3 年度新しい社会』
36	(株)秀学社	藤原京復元模型	1	株式会社秀学社発行 中学校図書教材『中学社会 研究ノート』
37	(株)ツール・ド	「藤原京の世界」壁面パネル 1、藤原京復元模型 1	2	BS フジ『藤井フミヤスペシャル 日本風土紀行 竹取物語』
38	(株)花鳥社	藤原京跡出土「急々如律令」木簡実測図	1	松尾光著『飛鳥奈良時代史の研究』
39	明治図書出版株式会社	藤原京復元模型	1	光村図書版 3 年『よくわかる国語の学習』
40	サイバー・ネット・コミュニケーションズ株式会社	藤原京復元模型	1	東京法令出版(株)版 中学歴史資料集『たどってまとめる新歴史』
41	下野市教育委員会	藤原京跡(分銅 1、基石 1)	2	しもつけ風土記の丘資料館リニューアルに伴う展示・図録
42	(株)山川出版	坪井遺跡出土人物線刻画土器	1	『高等学校地理歴史科日本史探求①』
43	(株)アフロ	新沢千塚古墳群航空写真	1	東京書籍株式会社版 高等学校地理歴史科教科書『日本史探求』
42	明治図書出版株式会社	藤原京復元模型	1	明治図書出版株式会社版 中学校向け社会科教材『積み上げ 歴史 1』
43	(株)天夢人	藤原京復元模型	1	中央公論社発行『中公ムック 歴史と人物シリーズ 日本三百名城(仮)』
44	(株)アフロ	藤原京復元模型	1	株式会社文理発行『中学教科書ワーク 歴史』
45	一般社団法人 なら文化交流機構	新堂遺跡 2 区 河道下層杭列出土須恵器・韓式系土器	1	『月刊大和路ならら』4 月号

46	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 飛鳥資料館	植山古墳航空写真	1	奈良文化財研究所飛鳥資料館常設展示パネル
47	独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所 廣瀬 覚	新沢千塚 166 号墳出土埴輪 (廣瀬氏撮影許可分)	6	平成 28～令和 2 年度科学研究費補助金(基盤研究 C) 研究成果報告書『6 世紀の埴輪生産から見た「部民制」の実証的研究』
48	株式会社アド近鉄	遺物修復体験写真	1	『奈良県修学旅行ガイドブック』
49	奈良テレビ放送株式会社	藤原京復元模型	1	奈良テレビ放送『ゆうドキッ!』内「奈良の雑学コーナー」
50	㈱テレビ朝日	藤原京復元模型	1	『くりいむクイズ ミラクル 9』
51	㈱悠工房	藤原京復元模型	1	久留島典子他著『中学社会 歴史』指導者用デジタル教材
52	凸版印刷株式会社	歴史に憩う橿原市博物館外観	1	奈良県発行『奈良ユニバーサルトラベルガイドブック』
53	設楽 博己	坪井遺跡出土人物線刻画土器	1	「弥生土器の文様とかたち」『国華』1508 号
54	橿原市観光政策課	歴史に憩う橿原市博物館外観	1	駅周辺案内地図看板

12. 刊行物一覧

- ・パンフレット 令和 2 年度春季企画展『集積と消費 巨大都市藤原京』(2020 (令和 2) 年 4 月 18 日 1,200 部)
- ・パンフレット 令和 2 年度博学連携企画展『弥生 ART を科学する—人物画のテクニク—』(2021 (令和 3) 年 2 月 13 日 1,200 部)

13. 公開動画一覧

- ・「集積と消費 巨大都市・藤原京」 1,468 回 (※令和 3 年 3 月末時点の視聴回数。以下同じ)
- ・「カラー拓本をやってみよう (第 1 拓: 準備編)」 725 回
- ・「カラー拓本をやってみよう (第 2 拓: 実践編)」 384 回
- ・「カラー拓本をやってみよう (第 3 拓: 仕上編)」 411 回
- ・「イコハク Labo. ～新しい博物館の楽しみ方～」 807 回
- ・「弥生 ART を科学する—人物画のテクニク—」 469 回

14. 講師派遣

- ・「ドラゴンを探せ」(幼児教育ワークショップ)
場 所 歴史に憩う橿原市博物館及び新沢千塚古墳群
開催日 2020 (令和 2) 年 8 月 22 日 (土)
講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃
対 象 教育プログラム「香久山スクール」参加者

- ・「古代人のこと知っていますか？」

場 所 奈良県社会福祉総合センター

開催日 2020（令和2）年9月9日（水）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 （一社）日本コミュニティカレッジ 奈良シニア大学 橿原校学生
- ・「藍染め体験」

場 所 新沢小学校及び新沢地区公民館

開催日 2020（令和2）年9月12日（土）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 新沢地域子ども教室参加児童
- ・「歴史に憩う橿原市博物館展示解説及び新沢千塚古墳群解説」

場 所 歴史に憩う橿原市博物館及び新沢千塚古墳群

開催日 2020（令和2）年10月21日（水）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 新沢地域学級
- ・「藤原京及び藤原宮解説」

場 所 歴史に憩う橿原市博物館、特別史跡 藤原宮跡

開催日 2020（令和2）年11月5日（木）

講 師 課長補佐 露口真広、課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 ー（BS フジ テレビ番組収録）
- ・「市内遺跡等解説及び、歴史に憩う橿原市博物館展示解説及びカラー拓本指導」

場 所 小谷古墳、沼山古墳、益田岩船、新沢千塚古墳群、神武天皇陵、歴史に憩う橿原市博物館

開催日 2020（令和2）年11月12日（木）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 「株式会社日本旅行」集客事業
- ・「歴史に憩う橿原市博物館展示解説及び新沢千塚古墳群解説」

場 所 歴史に憩う橿原市博物館・新沢千塚古墳群

開催日 2020（令和2）年11月28日（土）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 曲川町自治会
- ・「市内遺跡等解説及び、歴史に憩う橿原市博物館展示解説及びカラー拓本指導」

場 所 小谷古墳、沼山古墳、益田岩船、菖蒲池古墳、新沢千塚古墳群、神武天皇陵、歴史に憩う橿原市博物館

開催日 2020（令和2）年12月6日（日）・同13日（日）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

- 対 象 株式会社日本旅行ツアー参加者
- ・「吉野宮（宮滝遺跡）の実像—私見—」

場 所 近鉄文化サロン阿部野橋

開催日 2020（令和2）年12月19日（土）

講 師 課長 竹田正則

対 象 吉野歴史資料館×近鉄文化サロン連携講座参加者
 - ・「藤原京に関する講演」及びツアーアテンド

場 所 THE KASHIHARA 及び市内遺跡

開催日 2021（令和3）年1月23日（土）・同24日（日）

講 師 課長 竹田正則

対 象 新潮講座 関裕二ツアー参加者
 - ・「植山古墳解説」

場 所 植山古墳

開催日 2021（令和3）年3月6日（土）・同20日（土）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 （一社）橿原市観光協会実施体験型ツアー「古墳で“大”CO-FUN ツアー」参加者
 - ・「歴史に憩う橿原市博物館展示解説」

場 所 歴史に憩う橿原市博物館

開催日 2021（令和3）年3月17日（水）

講 師 課長補佐兼学芸係長 松井一晃

対 象 香芝市二上山博物館友の会ふたかみ倶楽部

15. 資料の寄贈

令和2年度は、4件、77点の資料の寄贈依頼を受けた。

- ・寄贈資料：橿原神宮絵葉書6点、パンフレット1点、計7点
寄贈者：竹内義人氏
寄贈日：2020（令和2）年4月2日（木）
- ・寄贈資料：柄鏡（2面1組、箱入り）2点、計4点
寄贈者：米澤三知子氏
寄贈日：2020（令和2）年7月8日（水）
- ・寄贈資料：谷三山書簡（扁額に装潢）1点
寄贈者：濱上トシコ氏
寄贈日：2020（令和2）年7月15日（水）
- ・寄贈資料：講看板5点、近代教科書等書籍60点、計65点
寄贈者：平田伸一氏
寄贈日：2021（令和3）年3月4日（木）

16. 校外学習に関するアンケート

令和2年度は、既存の校外学習プログラムを見直し、学校教育カリキュラムで活用しやすい校外学習プログラムとするために、市内小中学校及び、県内市町村の文化財担当部署に対して、歴史教育における校外学習についてアンケートを実施し、新しい校外学習プログラムを作成した。市内小中学校へのアンケート及び回答のまとめ、校外学習プログラムの概要は以下のとおりである。

歴史学習における博物館の活用に関するアンケート

本アンケートは、当館の学校教育への活用促進と、歴史教育の新たな校外学習プログラム作成を目的に、各学校の歴史教育における校外学習に対する現状やお考えをご教示いただくために、歴史に憩う橿原市博物館（橿原市教育委員会事務局 生涯学習部 文化財課）が実施するものです。

なお、アンケートは令和2年12月24日（木）迄にご回答を頂きますよう、宜しくお願いいたします。

学期末の御多忙中の折とは存じますが、ご協力を宜しくお願いいたします。

学校名： _____（差し支えなければ、ご記入下さい（任意））

質問1. 貴校は歴史教育において、博物館を活用した校外学習を実施していますか。

校外学習を実施されている場合は、差し支えなければ、利用館を教えてください。

1. はい（利用館： _____ ） →質問2へ
2. いいえ →質問12へ

・・・以下、歴史教育で博物館を活用されている学校にお聞きします。（質問2～質問11）・・・

質問2. 質問1でお答えになった博物館を利用されている理由のうち、上位4位まで教えてください。

1. これまでもその博物館を活用している
2. その博物館における学習内容が、教育単元と合致している
3. アクティブ・ラーニングに対応している
4. ワークシートが充実している
5. 学芸員の解説が丁寧
6. 本物の資料に触れる機会がある
7. 交通の便が良い
8. 博物館の規模が大きい
9. 教師間の評判（口コミ）
10. その他（具体的に _____ ）

1位（ _____ ） **2位**（ _____ ） **3位**（ _____ ） **4位**（ _____ ）

質問3. 校外学習の学習効果についてお聞きします。

歴史教育で博物館での校外学習を行う事に学習効果について、当てはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. 高い
2. やや高い
3. 普通
4. やや低い
5. 低い

質問4. 校外学習での博物館の活用方法についてお聞きします。

校外学習の目的について、当てはまるもの全てに○をつけて下さい。

1. 総合学習
2. 歴史学習 (単元学習)
3. 遠足
4. アクティブ・ラーニング (奈良タイムなど)
(カリキュラム名)
5. その他(具体的に)

質問5. 博物館における校外学習の方法についてお聞きします。

博物館内での生徒の学習活動で、当てはまるもの全てに○をつけて下さい。

1. 博物館が準備したワークシートに各自が記入する
2. 生徒個人がテーマを設定し、事前に授業で作成したワークシートに記入する
3. 班毎にテーマを設定し、事前に授業で作成したワークシートに記入する
4. ボランティアガイドの解説を聞く
5. 学芸員の解説を聞く
6. 教員が説明をする
7. 自由観覧
8. 体験学習をおこなう
9. その他(具体的に)

質問6. 博物館の校外学習のプログラムについてお聞きします。

校外学習でより学習効果が高いと感じたプログラムで当てはまるもの全てに○をつけて下さい。そのうち、最も学習効果が高かったと思うものに◎をつけて下さい。

1. 自由見学
2. 博物館が提供したワークシート
3. 生徒が作成したワークシート
4. 学芸員の解説

- 5. 本物の資料に触れるなどの体験(具体的に)
- 6. 特にない
- 7. その他(具体的に)

質問7. 博物館の校外学習のプログラムについてお聞きします。

質問6において、最も学習効果が高いと感じたプログラムについて、そうお考えになった理由を上位3位まで教えて下さい。

- 1. 校外学習の目的とプログラムの内容の一致 (知識の獲得)
- 2. 授業が双方向である
- 3. 生徒の興味のある内容である
- 4. 生徒の興味や疑問を引き出す工夫がある(具体的に)
- 5. 難易度が適切である
- 6. その他(具体的に)

1位 () 2位 () 3位 ()

質問8. 博物館の校外学習のプログラムについてお聞きします。

質問7において、最も学習効果が低いと感じたプログラムについて、そうお考えになった理由を上位3位まで教えて下さい。

- 1. 校外学習の目的とプログラムの内容の不一致
- 2. 解説が講義形式で、双方向性でない
- 3. 生徒の反応が鈍い
- 4. 内容が難しすぎる
- 5. 生徒が手持ち無沙汰になる
- 6. その他(具体的に)

1位 () 2位 () 3位 ()

質問9. 博物館の校外学習のプログラムについてお聞きします。

校外学習において、学習効果が低いと感じたプログラムで当てはまるもの全てに○をつけて下さい。そのうち、最も学習効果が低かったと思うものに◎をつけて下さい。

- 1. 自由見学
- 2. 博物館が提供したワークシート
- 3. 生徒が作成したワークシートの完成
- 4. 学芸員の解説
- 5. 本物の資料に触れるなどの体験(具体的に)
- 6. 特にない
- 7. その他(具体的に)

質問 10. 校外学習の学校教育への活かし方をお聞きします。

校外学習の成果の学校教育への活用方法について、当てはまるもの全てに○をつけて下さい。

1. 地域新聞などの作成
2. 授業参観などでの発表
3. 授業での復習（ワークシートの確認など。地域新聞等は作成しない）
4. テストでの出題
5. 生徒同士の対話
6. 他教科での活用(具体的に)
7. その他(具体的に)

質問 11. 博物館を活用した校外学習の効果についてお聞きします。

校外学習が学校教育に与えた効果について当てはまるもの全てに○をつけて下さい。そのうち最も効果が認められたものに◎をつけて下さい。 →質問 14 へ

1. 生徒の歴史学習への興味が高まった
2. 地域新聞の作成などを通して生徒がそれぞれの意見を共有するようになった
3. 生徒の発言が増えた
4. 博物館に興味を持つようになった
5. 身の回りのことに興味を持つようになった
6. 特に変わりはない
7. その他(具体的に)

・・・以下、歴史教育で博物館を活用されていない学校にお聞きします。(質問 12～質問 13)・・・

質問 12. 博物館を活用した歴史教育で想定される学習効果について、当てはまるもの 1 つに○をつけて下さい。

1. 高い
2. やや高い
3. 普通
4. やや低い
5. 低い

質問 13. 現在、博物館を活用されていない理由を上位 4 位まで教えて下さい。 →質問 14 へ

1. スケジュールの確保ができない(移動等に時間がかかり、時間的カリキュラムに入れ込む余裕がない)
2. 博物館を利用する必要がない(教科書・資料集などの教材で十分に生徒が理解できる)
3. 博物館の活用方法が分からない
4. 新たな準備等が必要となるため、教師の負担が増える
5. 博物館という施設を利用することに心理的なハードルの高さを感じる
6. 手続きが煩雑なイメージがある
7. 各家庭への金銭的な負担が増える(交通費)
8. 特に理由はない
9. その他(具体的に

)

1位 ()	2位 ()	3位 ()	4位 ()
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

・・・・・・以下、全ての学校にお聞きします。(質問14～質問19)・・・・・・

質問14. 校外学習の学習効果についてお聞きします。

学校における歴史教育において、博物館に対して望む学習効果について、当てはまるものの上位4位まで教えて下さい。

1. 学習単元の導入(教科書の予習)
2. 歴史への興味づくり(歴史教育の動機付け)
3. 気づき、自ら学ぶ姿勢
4. コミュニケーションを通じた学び(学校・博物館・家庭を含む)
5. 公共施設の見学を通じた社会的マナーの学習
6. 特にない
7. その他(具体的に

)

1位 ()	2位 ()	3位 ()	4位 ()
-------------------	-------------------	-------------------	-------------------

質問15. 博物館を活用した教育プログラムについてお聞きします。

博物館における歴史教育の校外学習を行ううえで、博物館に対して今後望ましいと考えられる教育プログラムについて、当てはまるもののうち上位4位まで教えて下さい。

1. 生徒とのコミュニケーションを中心とした展示解説
2. 講義型の専門性の高い展示解説
3. 教科書に沿った展示解説
4. 日常生活と結びつけた展示解説

5. 博物館内で教師が生徒に講義する機会
6. 珍しい資料を特別にみることができる機会
7. 土器や古墳などの実資料を活用した体験学習
8. 穴埋め式のワークシートの充実
9. 出前授業（事前・事後）
10. 教師の博物館実地研修
11. その他(具体的に

1位 () 2位 () 3位 () 4位 ()

質問 16. 博物館を利用した学校教育についてお聞きします。

歴史教育で校外学習を行わない場合、どのような教育プログラムがあれば利用してみたいですか。上位3位まで教えてください。

1. オンライン授業（年1回）
2. オンライン授業（単元毎）
3. 出前授業（資料のハンズオン体験含む。年1回）
4. 出前授業（資料のハンズオン体験含む。単元毎）
5. ハンズオン資料貸出（学芸員の解説は含まない）
6. 展示解説動画の提供
7. その他(具体的に

1位 () 2位 () 3位 ()

質問 17. 博物館での校外学習に関する負担についてお聞きします。

校外学習を実施するうえでの負担となるものについて教えてください。当てはまるものうち、上位4位まで教えてください。

1. 博物館との事前打ち合わせ
2. 授業の調整
3. ワークシートの作成
4. 校外学習の事前・事後授業の準備
5. 書類作成、バス等の配車等の事務手続き
6. 当日の同行
7. 家庭への金銭的負担増加の説明
8. その他(具体的に

1位 () 2位 () 3位 () 4位 ()

質問 18. 博物館での校外学習に対する今後の方針についてお聞きします。

今後、博物館を歴史学習で利用することについて、どのようなお考えをお持ちですか。当

てはまるもの1つに○をつけて下さい。

1. とても興味がある
2. 少し興味がある
3. 全く興味がない
4. 出前授業ならば興味がある
5. 出前授業も興味がない
6. その他(具体的に)

質問 19. 今後の博物館での校外学習に対する貴校のお考えについてお聞きします。

今後、博物館において歴史教育の校外学習を実施する場合、どのような点を重視しますか。

当てはまるもの全てに○をつけ、最も当てはまるものに◎をつけて下さい。

1. その博物館における学習内容が、教育単元と合致している
2. アクティブ・ラーニングに対応している
3. 校外学習の目的にあったオーダーメイドの校外学習が可能である
4. 博物館が用意しているワークシートが充実している
5. 学芸員の解説が丁寧
6. 本物の資料に触れる機会がある
7. 生徒の学びを伸ばす学習である
8. 大規模(有名)な博物館である
9. 事務的な手続きが楽である
10. 博物館での教員の負担が少ない
11. 事前・事後授業の教員の負担が少ない
11. これまで利用したことがある
12. 交通の便が良い
13. 金銭的な負担が少ない
14. 今後も校外学習の予定はない
15. 今後のことは未定である
16. その他(具体的に)

歴史学習における博物館の活用に関するアンケート結果(小学校)

回答数：12校（利用校3校、未利用校9校）

データの評価方法：複数回答項目のうち問2・6・7・9・11・13～17・19は、評価順に点数化（最下位1点から上位に1点ずつ加算）し、合計点を比較。

博物館を校外学習で利用する理由及び学習目的とその効果について（問1～4・12）

利用校の学習目的は総合学習や単元学習が主で、利用校・未利用校ともに学習効果に対する評価は高く、期待感があることが分かります。その博物館を選んだ理由として、学習内容が最も重要ですが、利用したことのある安心感も重視されています。

学習目的（利用校）（問4）※複数回答			学習効果（利用校）（問3）			博物館を選んだ理由（利用校）（問2）※上位4位まで回答		
順位	目的	該当数	順位	評価	該当数	順位	理由	点数
1	総合学習	2	1	高い	1	1	本物の資料に触れる	9
1	単元学習	2	2	やや高い	1	2	これまでもその博物館を活用している	7
3	遠足	1			無回答1	3	学習内容と教育単元の合致	6
						4	交通の便が良い	4
						5	学芸員の解説が丁寧	2

利用校：歴史に憩う権原市博物館
権原市昆虫館
広島平和記念資料館
舞鶴引揚げ記念館

学習効果（未利用校）（問12）		
順位	評価	該当数
1	やや高い	6
2	高い	1
2	普通	1
2	やや低い	1

校外学習プログラム内容と学習効果について（問5～9）※利用校のみ

校外学習では、学芸員の解説と体験学習に高い学習効果が認められています。しかし、それは適切な難易度で、学習目的とプログラム内容が合致していることが前提です。学習の契機となることが重視され、一方的な講義形式は求められていません。

体験した校外学習の内容（利用校）（問5）※複数回答			プログラムの評価基準（高評価）（問7）※上位3位まで回答		
順位	学習活動内容	該当数	順位	評価基準	点数
1	展示解説（学芸員）	3	1	学習目的とプログラム内容の一致	5
1	自由観覧	3	1	生徒の興味のある内容である	5
3	体験学習	2		その他（コメント参照）	3
4	ワークシート（博物館作成）	1			
4	ワークシート（生徒個人作成）	1			
4	ワークシート（班別作成）	1			
4	展示解説（ボランティア）	1			
4	教員による説明	1			

※学校では体験できないことである。

学習効果が高いプログラム（利用校）（問6）※複数回答			プログラムの評価基準（低評価）（問9）※複数回答		
順位	プログラム	点数	順位	評価基準	点数
1	学芸員の解説	4	1	内容が難しすぎる	6
2	体験学習	2	2	学習目的とプログラム内容の不一致	2
3	自由見学	1	2	生徒が手持ち無沙汰になる	2
3	ワークシート（博物館作成）	1	4	解説が講義形式で、双方向性でない	1

※利用校で、学習効果が低いプログラムはありません。（問8）

校外学習の学校教育での活用と効果（問10・11・14）

校外学習の成果は、地域新聞や授業参観などで活用されています。その過程で、生徒の中に歴史教育の動機付けや、自ら学ぶ姿勢が養われていることがわかります。これは、学校が博物館における校外学習で望む学習効果と一致しており、学校が期待する成果をあげることができる教育プログラムであることを示しています。

校外学習の活用方法（利用校）（問10）※複数回答			学校教育での効果（利用校）（問11）※複数回答		
順位	活用方法	該当数	順位	効果の内容	点数
1	地域新聞などの作成	2	1	生徒の歴史学習への興味が高まった	2
1	授業参観などでの発表	2	1	博物館に興味を持つようになった	2
3	授業での復習（ワークシートの確認など）	1	3	生徒が意見を共有するようになった	1
	その他（平和集会等）	1			

博物館に望む学習効果（全校）（問14）※上位4位まで回答		
順位	博物館に望む学習効果	点数
1	歴史への興味づくり（歴史教育の動機付け）	44
2	気づき、自ら学ぶ姿勢	27
3	学習単元の導入（教科書の予習）	9
3	コミュニケーションを通じた学び（学校・博物館・家庭を含む）	9
5	公共施設の見学を通じた社会的マナーの学習	5
	特になし	4
	その他（コメント参照）	8

- ・調べ学習の内容で、よりくわしく調べられる。
- ・本物に触れる喜び。

博物館での校外学習への興味と、校外学習を行う上での課題（問13・17・18）

博物館での校外学習に対する関心は、全体としては、高いとは言えません。博物館利用に当たって最大の負担は、スケジュールの確保となっています。また、教材作成や打ち合わせ、事務手続き等、教員が行う様々な準備も大きな負担となっていることがわかります。

博物館を活用する必要性がない、活用方法が分からないという回答もあります。

校外学習への関心（全校）（問18）

順位	博物館利用への関心	該当校
1	少し関心がある	8
2	とても関心がある	2
3	出前授業ならば関心がある	#REF!

無回答1

博物館利用の上での負担要因（全校）（問17）※上位4位まで回答

順位	校外学習の負担要因	点数
1	スケジュールの確保	29
1	事前・事後授業の準備	23
3	事務手続（書類・バス配車等）	16
4	博物館との事前打ち合わせ	15
5	ワークシートの作成	8
6	家庭への金銭的負担増加の説明	4
	その他（コメント参照）	4

無回答1

・負担要因は特になし。

博物館を未利用の理由（未利用校）（問13）※上位4位まで回答

順位	博物館を活用しない理由	点数
1	スケジュールの確保ができない	26
2	教師の負担が増える（準備等）	11
3	博物館を利用する必要がない（教科書・資料集などの教材で十分に生徒が理解できる）	6
3	各家庭への金銭的な負担が増える（交通費）	6
6	博物館の活用方法が分からない	3
6	手続きが煩雑なイメージがある	3
	特に理由はない	4
	その他（コメント参照）	16

・コロナで見学など校外学習ができない。

・今年度は、コロナにより時間の確保ができなかった。

・コロナが無ければ活用予定だった。

・教育効果が期待できない。難しい漢字は読めない。

・どこを、どのように見学させるか考えなくてはならない。

・未履修、履修の選別を児童にさせなくてはならず、児童が難しいと感じる場合が多い。

・これまで行った事がない。

博物館に望む校外学習のあり方（問15・16・19）※全校

博物館の校外学習に対して、実資料を活用した体験学習を中心に、出前授業や学校カリキュラムに沿った展示解説が望まれています。また、校外学習ができない場合でも、博物館での校外学習に準じたプログラムが期待されています。さらに、その手法として、生徒の主体性を活かすことが期待されていることがわかります。教員の負担軽減は、博物館を活用するうえでの重要な要素といえます。

博物館に望む校外学習プログラム（問15）※上位4位まで回答

順位	望ましい教育プログラムの内容	点数
1	出前授業（事前・事後）	25
2	教科書に沿った展示解説	21
3	土器や古墳などの実資料を活用した体験学習	19
4	珍しい資料を特別にみることでできる機会	17
5	生徒とのコミュニケーションを中心とした展示解説	13
6	日常生活と結びつけた展示解説	9
7	穴埋め式のワークシート	6

無回答1

学校での授業で望む博物館のプログラム（問16）※上位3位まで回答

順位	学校での授業で利用したい教育プログラム	点数
1	出前授業（資料のハンズオン体験含む。年1回）	31
2	展示解説動画の提供	14
3	オンライン授業（年1回）	12
4	ハンズオン資料貸出（学芸員の解説は含まない）	2

無回答1

今後、校外学習を実施する際に重視する点（問19）※複数回答

順位	重視する点	点数
1	実資料に触れる機会	14
2	学習内容と教育単元の合致	8
3	学芸員の解説が丁寧	7
3	生徒の学びを伸ばす学習	7
5	オーダーメイドが可能	6
5	事務的な手続きが楽である	6
5	交通の便が良い	6
8	アクティブ・ラーニングに対応	5
9	金銭的な負担が少ない	4
10	博物館での教員の負担が小さい	3
10	事前・事後授業の教員の負担が小さい	3
12	ワークシートの充実（博物館作成）	2
12	これまで利用したことがある	2
	今後のことは未定である	2

無回答1

まとめ

博物館における校外学習は、学校の利用目的に沿った内容と難易度を設定したうえで、実資料の活用や生徒の興味に即した内容とすることで、歴史教育へのスムーズな導入だけでなく、「自ら学ぶ姿勢づくり」といった高い学習効果が期待できます。一方、授業のスケジュール調整や教員の負担が要因となって、博物館の活用が進んでいない実態も浮かび上がりました。そこで当博物館は、各学校の利用目的とカリキュラムに合わせた、学校教育と合致するプログラムの開発と、教員の負担軽減への取り組みが必要であると考えます。

また、新たな博物館の取り組みとして、学校で行うプログラムとして、これまでも実施していた出前授業だけでなく、展示紹介動画の作成も行い、より多くの学校で、生徒が博物館の特徴を活かした自主的に学ぶ環境を整える必要があると考えています。

歴史学習における博物館の活用に関するアンケート結果(中学校)

回答数：3校（利用校1校、未利用校2校）

データの評価方法：複数回答項目のうち問6・11・13～17・19は、評価順に点数化（最下位1点から上位に1点ずつ加算）し、合計点を比較。

博物館を校外学習で利用する理由及び学習目的とその効果について（問1～4・12）

利用校の学習目的は総合学習や単元学習で、利用校・未利用校ともに学習効果に対する期待感があることが分かります。その博物館を選んだ理由として、利用したことのあることが最も重視されています。

学習目的（利用校）（問4）※複数回答			学習効果（利用校）（問3）			博物館を選んだ理由（利用校）（問2）※上位4位まで回答		
順位	目的	該当数	順位	評価	該当数	順位	理由	点数
—	総合学習	1	—	高い	1	1	これまでもその博物館を活用している	—
—	単元学習	1				2	学習内容と教育単元の合致	—
						3	学芸員の解説が丁寧	—
						4	その他（具体的に）	—

利用校：木刀洗平和記念館
長峰平和資料館

学習効果（未利用校）（問12）

順位	評価	該当校
—	やや高い	1
—	普通	1

博物館を選んだ理由（利用校）（問2）※上位4位まで回答

順位	理由	点数
1	これまでもその博物館を活用している	—
2	学習内容と教育単元の合致	—
3	学芸員の解説が丁寧	—
4	その他（具体的に）	—

・小学校の平和学習から継続した取り組み

校外学習プログラム内容と学習効果について（問5～9）※利用校のみ

校外学習では、学芸員の解説と体験学習に高い学習効果が認められています。しかし、それは適切な難易度で、学習目的とプログラム内容が合致していることが前提です。学習の契機となることが重視され、一方的な講義形式は求められていません。

体験した校外学習の内容（利用校）（問5）※複数回答			プログラムの評価基準（高評価）（問7）※上位3位まで回答		
順位	学習活動内容	該当数	順位	評価基準	点数
—	ワークシート（班別作成）	1	1	学習目的とプログラム内容の一致	—
—	展示解説（学芸員）	1	2	生徒の興味や疑問を引き出す工夫がある	—
—	自由観覧	1	3	難易度が適切である	—

※利用校で、学習効果が低いプログラムは無回答。（問8・9）

学習効果が高いプログラム（利用校）（問6）※複数回答			プログラムの評価基準（高評価）（問7）※上位3位まで回答		
順位	プログラム	点数	順位	評価基準	点数
1	学芸員の解説	2	1	学習目的とプログラム内容の一致	—
2	自由見学	1	2	生徒の興味や疑問を引き出す工夫がある	—
2	ワークシート（生徒作成）	1	3	難易度が適切である	—

校外学習の学校教育での活用と効果（問10・11・14）

校外学習の成果は、学校教育での活用を通して、歴史教育の動機付けの役割を果たしています。これは、学校が博物館での校外学習で望む学習効果と一致し、学校が期待する成果をあげることができる教育プログラムであることを示しています。

校外学習の活用方法（利用校）（問10）※複数回答			学校教育での効果（利用校）（問11）※複数回答		
順位	活用方法	該当数	順位	効果の内容	点数
—	その他（具体的に）	1	—	生徒の歴史学習への興味が高まった	1

・学習報告会

博物館に望む学習効果（全校）（問14）※上位4位まで回答		
順位	博物館に望む学習効果	点数
1	気づき、自ら学ぶ姿勢	10
2	歴史への興味づくり（歴史教育の動機付け）	8
3	コミュニケーションを通じた学び（学校・博物館・家庭を含む）	4
4	学習単元の導入（教科書の手習い）	3
5	公共施設の見学を通じた社会的マナーの学習	2

博物館での校外学習への興味と、校外学習を行う上での課題（問13・17・18）

博物館での校外学習に対する関心はあるものの、スケジュールの確保が博物館利用の大きな負担となっています。また、教材作成や打ち合わせ、事務手続き等、教員が行う様々な準備も大きな負担となっていることがわかります。さらに、交通費も博物館を利用する上での大きな負担となっています。

校外学習への関心（全校）（問18）

順位	博物館利用への関心	該当校
—	とても関心がある	1
—	少し関心がある	1
—	出前授業ならば関心がある	1

博物館を未利用の理由（未利用校）（問13）※上位4位まで回答

順位	博物館を活用しない理由	点数
1	スケジュールの確保ができない	7
2	教師の負担が増える（準備等）	4
3	家庭の金銭的負担が増える（交通費）	3
4	手続きが煩雑なイメージがある	2
5	博物館を利用することに心理的なハードルの高さを感ずる	1
	特に理由はない	2

博物館利用の上での負担要因（全校）（問17）※上位4位まで回答

順位	校外学習の負担要因	点数
1	スケジュールの確保	8
2	事務手続（書類・バス配車等）	6
3	家庭への金銭的負担増加の説明	6
4	事前・事後授業の準備	4
5	博物館との事前打ち合わせ	2
6	ワークシートの作成	1

博物館に望む校外学習のあり方（問15・16・19）※全校

博物館での校外学習に対して、生徒が理解しやすい内容の展示解説や実資料を活用した体験学習を中心に、生徒が歴史に興味を持つきっかけになるプログラムが望まれています。校外学習ができない場合でも、博物館での校外学習に準じた内容のプログラムが期待されています。オンライン授業や展示解説動画等も今後、求められるプログラムです。

博物館に望む校外学習プログラム（問15）※上位4位まで回答

順位	望ましい教育プログラムの内容	点数
1	日常生活と結びつけた展示解説	9
2	珍しい資料を特別にみることでできる機会	8
3	生徒とのコミュニケーションを中心とした展示解説	4
3	土器や古墳などの実資料を活用した体験学習	4
5	教科書に沿った展示解説	2

学校での授業で望む博物館のプログラム（問16）※上位3位まで回答

順位	学校での授業で利用したい教育プログラム	点数
1	オンライン授業（年1回）	7
2	出前授業（資料のハンズオン体験含む。年1回）	5
3	展示解説動画の提供	3
4	ハンズオン資料貸出（学芸員の解説は含まない）	2
	その他（具体的に）	1

・オンライン授業（随時）

今後、校外学習を実施する際に重視する点（問19）※複数回答

順位	重視する点	点数
1	オーダーメイドが可能	4
1	実資料に触れる機会	4
1	生徒の学びを伸ばす学習	4
4	学芸員の解説が丁寧	2
4	交通の便が良い	2
4	金銭的負担が少ない	2
7	学習内容と教育単元の合致	1
7	アクティブ・ラーニングに対応	1
7	ワークシートの充実（博物館作成）	1
7	博物館が大規模（有名）	1
7	事務的な手続きが楽である	1
7	博物館での教員の負担が小さい	1
7	事前・事後授業の教員の負担が小さい	1
	今後のことは未定である	3

まとめ

博物館における校外学習は、学校の利用目的に沿いながら身近なテーマを取り上げながら、実資料の活用を行う事で歴史教育へのスムーズな導入が可能となります。校外学習では、生徒が自ら学ぶことも期待され、博物館では、これらを意識に置いたプログラムの作成を行う必要があります。一方、授業のスケジュール調整や教員の負担が要因となって、博物館の活用が進んでいない実態も浮かび上がりました。

以上を踏まえ、歴史に即う播磨市博物館の取り組みとして、校外学習の他に、学校で行うプログラムとして、資料を活用した出前授業等だけでなく、オンライン授業や展示紹介動画の作成も視野に入れ、より多くの学校で、生徒が博物館の特徴を活かした自主的に学ぶ環境を整える必要があると考えています。

歴史に憩う橿原市博物館における 学校教育に沿った小学校の校外学習の提案

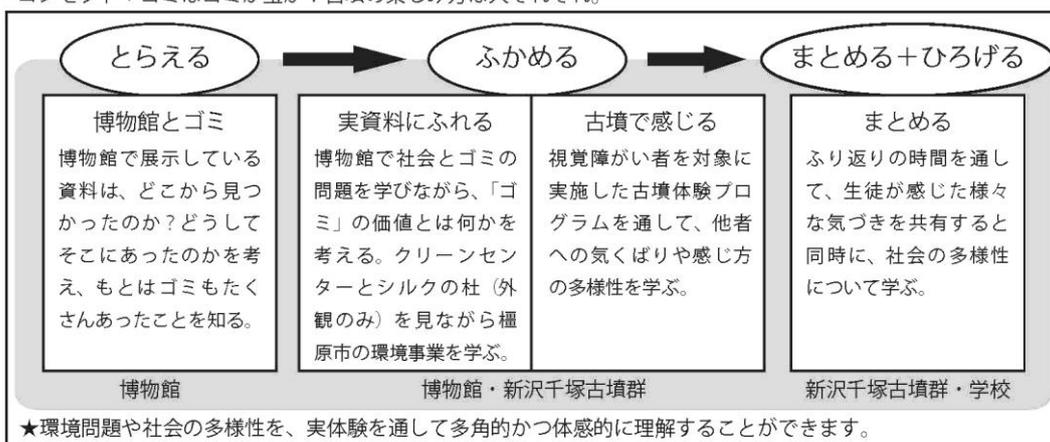
方針

- ①主体的・対話的で深い学びの実現にむけて、博物館等の積極的な活用と、身近な地域の遺跡や文化財の調査活動を取り入れるようにすることが求められている学習指導要領に沿った校外学習プログラムとします。
- ②実資料の活用と会話を中心とした校外学習を行います。学校毎の利用目的にあった、オーダーメイドのプログラムで、生徒の学びを引き出します。
- ③書類作成や事前事後授業等、先生方の負担を減らし、博物館を利用しやすい環境を整えます。

校外学習プログラム A

「ゴミと古墳から社会を学ぶ」(小4. 社会・総合学習 (例: 環境問題・多様性))

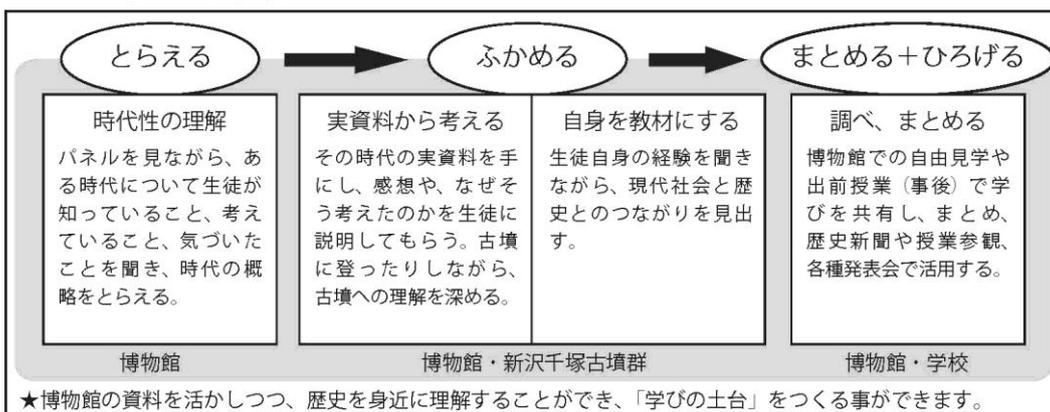
コンセプト: ゴミはゴミか宝か? 古墳の楽しみ方は人それぞれ。



校外学習プログラム B

「歴史ってむずかしいこと?」(小6. 例: 歴史学習の導入)

コンセプト: 歴史は身近で、今とつながっている。



歴史に憩う檀原市博物館での校外学習 ここがポイント！

- ①土偶、石器、土器だけでなく、他の博物館では体験学習で利用しない和同開珎（学芸員対応）も活用ができます。活用を希望する資料は、相談に応じ、できる限り要望にお応えします。
- ②資料を破損した場合でも、故意でなければ学校及び生徒に責任は問いません。もちろん、資料の取り扱い方は丁寧に教えます。
- ③校外学習ができない場合でも、出前授業でハンズオン体験等を行い、できる限り館内での校外学習に準じた内容のプログラムにします。

生徒が楽しく学べる！

- ①会話や体験を中心とする学習とし、生徒が楽しく学べるプログラムにします。
- ②正解・不正解を問うのではなく、生徒の考えを尊重し、楽しく発言する雰囲気をつくります。

もちろん、先生の負担も減らします！

博物館の利用まではたったの4ステップ。博物館へ電話連絡→事前打ち合わせ→書類の作成→校外学習

- ①事前打ち合わせは基本1回のみ。
- ②書類は、博物館にてひな形を作成し、メールで学校に送信。学校では作成された書類の内容を確認の上、日付記入と押印し、博物館に返送するだけ。博物館を利用する際に先生方が作成する書類はほぼ皆無です。（別紙参照）
- ③穴埋め式ワークシートだけでなく、生徒の学びを追求するワークシートなど、他館にはないワークシートがあります。

そして、ご家庭の負担を少しでも軽く！

博物館を校外学習で活用する場合、生徒の観覧料は全額免除され、ご家庭への負担はありません。

新型コロナ対策も行っています！

- ①スタッフは毎朝体調及び検温を実施しています。また、館内には消毒用アルコールを設置。開館時は定期的に消毒を行っています。
 - ②利用日の日程調整をしているので、他校の利用とは重なりません。
- ※開館状況は随時変更する可能性があります。お手数ですが、お電話で開館状況をお問い合わせ下さい。

是非、歴史に憩う檀原市博物館での体験学習をご検討下さい。

問い合わせ先

電話：0744 - 47 - 1315（檀原市教育委員会文化財課）

歴史に憩う橿原市博物館における 学校教育に沿った中学校の校外学習の提案

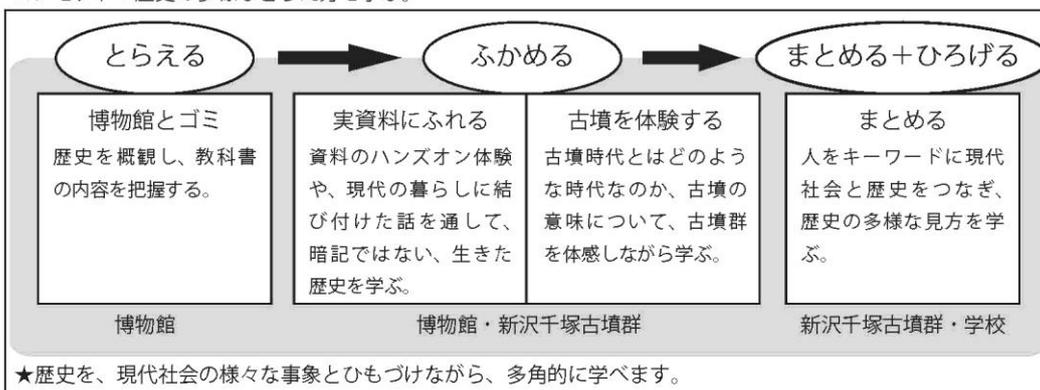
方針

- ①歴史にまつわる事象や意義などを、様々な事象との関連性や現在とのつながりの多面的・多角的な考察を念頭に置いた校外学習を行います。
- ②実資料の活用と問いかけを用いた校外学習を行います。学校毎の利用目的にあった学習を行うため、オーダーメイドのプログラムで、生徒の学びを引き出します。
- ③書類作成や事前事後授業等、先生方の負担を減らし、博物館を利用しやすい環境を整えます。

校外学習プログラム

「歴史入門」(日本の歴史)

コンセプト：歴史の多様なとらえ方を学ぶ。



※学校への出前授業でも、要望が多かった、実資料のハンズオン体験を取り入れ、校外学習に準じた授業を行う予定です。

歴史に憩う檀原市博物館での校外学習 ここがポイント！

- ①土偶、石器、土器だけでなく、他の博物館では体験学習で利用しない和同開珎（学芸員対応）も活用ができます。活用を希望する資料は、相談に応じ、できる限り要望にお応えします。
- ②資料を破損した場合でも、故意でなければ学校及び生徒に責任は問いません。もちろん、資料の取り扱い方は習熟した学芸員が指導しますので、生徒も先生も安心です。
- ③校外学習ができない場合でも、出前授業でハンズオン体験等を行い、できる限り館内での校外学習に準じた内容のプログラムにします。

生徒のやる気を引き出します！

- ①会話や体験を中心とする学習とし、生徒の気づきを促すプログラムにします。
- ②正解・不正解を問うのではなく、生徒の考えを尊重します。

もちろん、先生の負担も減らします！

- 博物館の利用まではたったの4ステップ。博物館へ電話連絡→事前打ち合わせ→書類の作成→校外学習
- ①事前打ち合わせは基本1回のみ。
 - ②書類は、博物館にてひな形を作成し、メールで学校に送信。学校では作成された書類の内容を確認の上、日付記入と押印し、博物館に返送するだけ。博物館を利用する際に先生方が作成する書類はほぼ皆無です。（別紙参照）

そして、ご家庭の負担を少しでも軽く！

博物館を校外学習で活用する場合、生徒の観覧料は全額免除され、ご家庭への負担はありません。

新型コロナ対策も行っています！

- ①スタッフは毎朝体調及び検温を実施しています。また、館内には消毒用アルコールを設置。開館時は定期的に消毒を行っています。
 - ②利用日の日程調整をしているので、他校の利用とは重なりません。
- ※開館状況は随時変更する可能性があります。お手数ですが、お電話で開館状況をお問い合わせ下さい。

是非、歴史に憩う檀原市博物館での体験学習をご検討下さい。

問い合わせ先

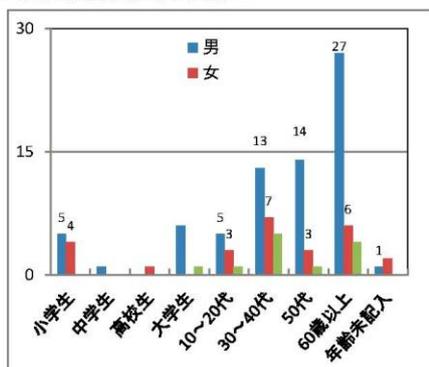
電話：0744 - 47 - 1315（檀原市教育委員会文化財課）

17. 展覧会来館者アンケート

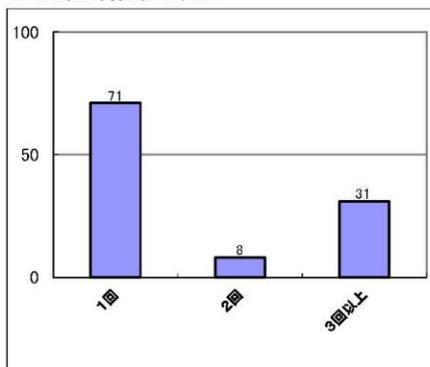
令和2年度 博学連携企画展 入館者アンケート集計結果

開催期間：令和3年2月13日(土)～令和3年6月20日(日)
 来館者数：666人 (うちアンケート対象人数400人) ※閉館日数 40日間
 回答者数：110人 (回答率28%)

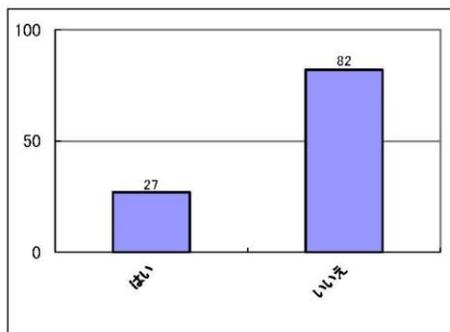
1. 年齢と性別を教えてください



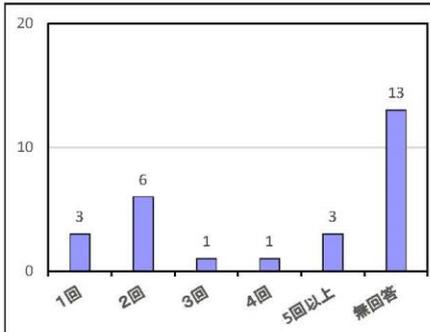
2. 来館は何回目ですか？



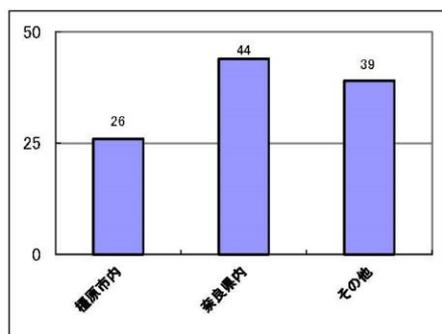
3. これまでに博学連携企画展に来られましたか？



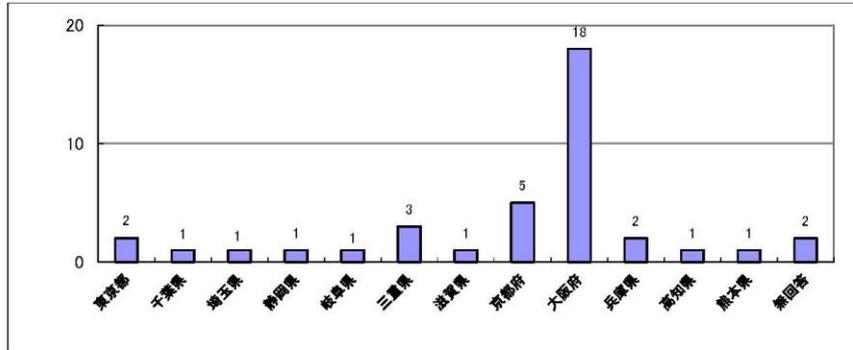
3. 博学連携企画展は何回目ですか？



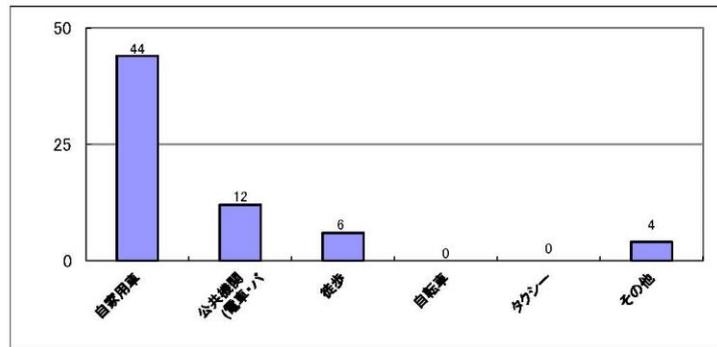
4. どちらから来られましたか？



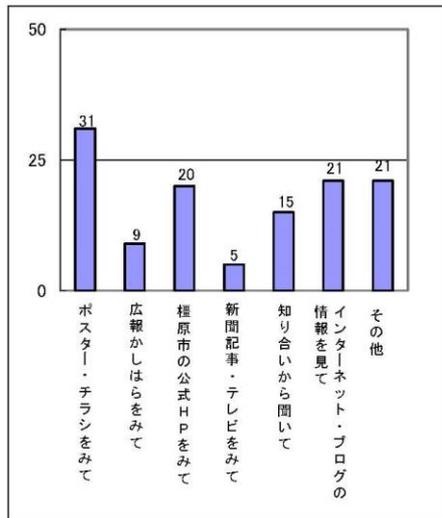
4. その他の内訳



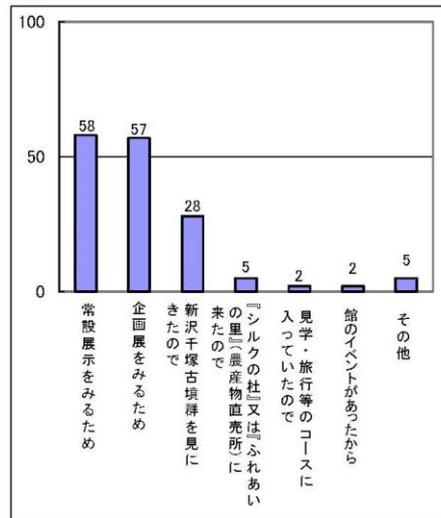
4. 交通手段



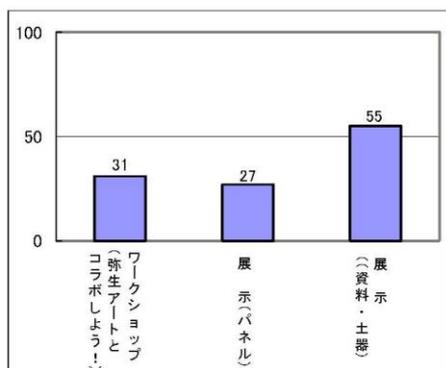
5. 当館についてどこで知りましたか？



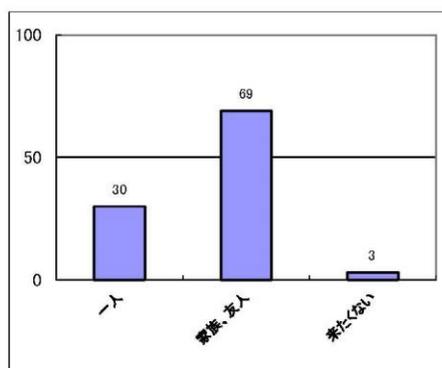
6. どのような目的で来館されましたか？



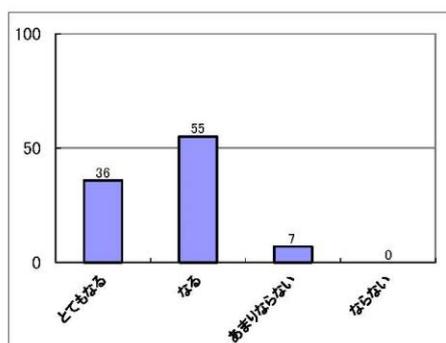
7. 企画展で一番印象の残った展示は何ですか？



8. もう一度今回の特別展・企画展を見るなら誰と来たいですか？



9. 今回の企画展は博物館(他館も含めて)に興味を持つきっかけになりますか？



18. 利用案内

所在地：〒634-0826 奈良県橿原市川西町 858 番地の 1

TEL：0744-27-9681 FAX：0744-26-1114

開館時間：午前 9 時 00 分～午後 5 時 00 分（入館受付は午後 4 時 30 分まで）

休館日：月曜日（祝祭日の場合は翌平日。）及び 12 月 27 日～1 月 4 日

観覧料：

	大人	学生 (高校・大学生)	小人 (小・中学生)
個人	300 円	200 円	100 円
団体（ 30 人以上）	270 円	180 円	90 円
団体（100 人以上）	210 円	140 円	70 円

交通：公共交通機関

近鉄：橿原神宮前駅下車（西出口） 徒歩 30 分

奈良交通バス：橿原神宮前駅西口のりば

「近鉄御所行駅」行「川西」下車 徒歩 2 分

車利用の場合

京奈和自動車道「橿原北 IC」から 7.2 km・「御所 IC」から 2.3 km

大和高田バイパス「新堂ランプ」から 2.8 km

19. 条例、規則

歴史に憩う橿原市博物館条例

平成 25 年 12 月 26 日

条例第 30 号

(設置)

第 1 条 橿原市は、郷土の歴史資料(以下「資料」という。)の保存と活用を図ることにより、市民の郷土に対する理解と知識を深め、もって広く教育、学術及び文化の発展に資するため、歴史に憩う橿原市博物館(以下「博物館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第 2 条 博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
歴史に憩う橿原市博物館	橿原市川西町 858 番地の 1

(管理)

第 3 条 博物館は、橿原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)がこれを管理する。

(事業)

第 4 条 博物館は、その目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、保管及び展示に関すること。
- (2) 資料に関する調査研究に関すること。
- (3) 資料に関する解説書、目録、調査研究の報告書等の作成及び頒布に関すること。
- (4) 資料に関する講演会、研究会、講習会等の開催に関すること。
- (5) 他の博物館等との刊行物及び情報の交換、資料の相互貸借等に関すること。
- (6) 他の博物館、学校、学会その他の関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (7) その他教育委員会が必要と認める事業

(入館の制限)

第 5 条 教育委員会は、博物館に入館しようとする者又は入館した者が次の各号のいずれかに該当するときは、入館を拒否し、又は退館させることができる。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは他人の迷惑となるおそれがある者又はこれらのおそれがある物品を携帯する者
- (2) 動物類(身体障害者補助犬法(平成 14 年法律第 49 号)に規定する身体障害者補助犬及び教育委員会が特に必要と認める動物類を除く。)を携帯する者
- (3) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認める者
- (4) 博物館の施設又はその附属設備、備品、資料等を滅失し、又は毀損するおそれがあると認められる者
- (5) 博物館の管理の業務に従事する者の指示に従わない者
- (6) 前各号に掲げるもののほか、管理上支障があると認める者

(撮影等の許可)

第6条 博物館において資料の撮影、模写、模造等(以下「撮影等」という。)の行為をしようとする者(以下「申請者」という。)は、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。

- 2 教育委員会は、資料の管理上支障があると認めるときは、前項の許可に条件を付することができる。
- 3 申請者は、撮影等の許可を受けた目的以外に資料を使用し、又はその使用の権利を他人に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(観覧料)

第7条 博物館に展示している資料を観覧しようとする者(以下「観覧者」という。)は、別表に定める観覧料を納付しなければならない。

- 2 市長は、観覧者が次の各号のいずれかに該当するときは、前項の観覧料の全部又は一部を免除することができる。
 - (1) 身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けた者及びその介護を行う者
 - (2) その他市長が特別の理由があると認める者
- 3 既納の観覧料は、還付しない。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(協議会)

第8条 博物館に歴史に憩う橿原市博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、10人以内とする。
- 3 委員は、学識経験者、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、関係行政機関の職員並びに地域の代表者の中から教育委員会がこれを任命する。
- 4 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 第1項から前項までに定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

(委任)

第9条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則 抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成26年4月1日から施行する。ただし、第8条及び附則第3条の規定は、規則で定める日から施行する。

(準備行為)

第2条 この条例の施行に際し必要な手続その他の準備行為については、この条例の施行前においても、行うことができる。

附 則(平成27年条例第5号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成27年条例第23号)抄

(施行期日)

第1条 この条例は、公布の日から施行する。

別表(第7条関係)

区分	観覧料(1人1回につき)	
	個人	団体
大人	300円	左欄に掲げる額の10パーセントを減じた額とする。ただし、100人以上の団体の場合は、左欄に掲げる額の30パーセントを減じた額とし、これらの額に10円未満の端数がある場合については、その端数金額を切り捨てた額とする。
学生	200円	
小人	100円	

備考

- (1) 学生とは、高等学校、大学及びこれらに準ずる学校の生徒及び学生をいう。
- (2) 小人とは、小学校、中学校及びこれらに準ずる学校の児童及び生徒をいう。
- (3) 団体とは、30人以上で責任者が引率している場合をいう。ただし、30人未満であっても県内の小学校、中学校、高等学校及びこれらに準ずる学校の児童又は生徒を当該学校の教育職員が引率している場合は、団体とみなす。

歴史に憩う橿原市博物館管理運営に関する規則

平成 25 年 12 月 27 日

教育委員会規則第 8 号

橿原市千塚資料館管理運営に関する規則(平成 22 年橿原市教育委員会規則第 10 号)の全部を改正する。

(趣旨)

第 1 条 この規則は、歴史に憩う橿原市博物館条例(平成 25 年橿原市条例第 30 号。以下「条例」という。)第 9 条の規定に基づき、歴史に憩う橿原市博物館(以下「博物館」という。)の管理運営について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 博物館の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、入館は、午後 4 時 30 分までとする。

2 前項の規定にかかわらず、橿原市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときは、博物館の開館時間を臨時に変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1) 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たる場合は、その日以後で最も近い休日でない日)

(2) 1 月 1 日から同月 4 日まで及び 12 月 27 日から同月 31 日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が必要と認めるときは、博物館を臨時に開館し、又は休館することができる。

(遵守事項)

第 4 条 博物館に入館する者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外に博物館備付けの図書を持ち出さないこと。

(2) 所定の場所以外で飲食をしないこと。

(3) 館内で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(4) 許可を受けずに物品の販売、展示その他営利行為をしないこと。

(5) 許可を受けずに印刷物、ポスター等を配布し、又は掲示しないこと。

(6) その他管理上必要な係員の指示に従うこと。

(観覧料の徴収等)

第 5 条 条例第 7 条第 1 項の観覧料は、観覧券(様式第 1 号)の発行により徴収する。

2 教育委員会が特に必要と認めるときは、前項の観覧券に代えて別の様式を定め、これにより観覧料を徴収することができる。

(観覧料の減免)

第 6 条 条例第 7 条第 2 項第 1 号の規定に該当する者は、観覧料の 5 割に相当する額を免除するものとする。

2 条例第7条第2項第2号の規定に該当する者及びその免除の割合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 市内に居住する又は市内の学校等に通学等をする条例別表備考第2号に規定する小人で土曜日に入館するもの 10割
- (2) 教育上の目的のために、園児、児童、生徒又は学生を引率して入館する学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校の教職員 10割
- (3) 教育上の目的のために、児童を引率して入館する児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業に従事する職員 10割
- (4) 教育上の目的のために、幼児又は児童を引率して入館する児童福祉法(昭和22年法律第164号)第7条第1項に規定する児童福祉施設の職員 10割
- (5) 公の目的で入館する国、地方公共団体その他公共団体又は公共的団体の職員 10割
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者 市長が別に定める割合(優待券等)

第7条 教育委員会が特に必要があると認めるときは、優待券又は招待券を発行することができる。(館外貸出し)

第8条 博物館が所蔵する条例第1条に規定する資料(以下「資料」という。)の館外貸出しを受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した館外貸出許可申請書を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

- (1) 申請者(代表者)の住所及び氏名
- (2) 借用資料の名称
- (3) 借用目的
- (4) 借用期間

2 教育委員会は、前項の館外貸出許可申請書の提出を受けた場合において、当該申請者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、当該館外貸出しが博物館の業務に支障がないと認めるときは、必要な条件を付して前項の許可をすることができる。

- (1) 博物館法(昭和26年法律第285号)第10条の規定による登録を受け、又は同法第29条の規定による指定を受けた施設
- (2) 前号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認めるもの

3 教育委員会は、第1項の許可をしたときは、館外貸出許可書(様式第2号)を当該申請者に交付するものとする。

4 第1項の許可の期間は、3月を超えることができない。ただし、教育委員会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(館外貸出しの許可の取消し)

第9条 教育委員会は、前条第1項の許可を受けた者が虚偽の申請により許可を受けたとき、又は同条第2項の条件若しくは教育委員会の指示に従わないときは、その許可を取り消すことができる。

(資料の撮影等)

第10条 博物館が所蔵する資料の撮影等の行為をしようとする者は、次に掲げる事項を記載した資料等撮影許可申請書を教育委員会に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、教育委員会がその申請を不要と認めた場合は、この限りでない。

- (1) 申請者(代表者)の住所及び氏名
- (2) 撮影資料の名称
- (3) 撮影目的

2 教育委員会は、前項の許可をしたときは、資料等撮影許可書(様式第3号)を当該申請者に交付するものとする。

(寄贈)

第11条 博物館に資料を寄贈しようとする者は、次に掲げる事項を記載した資料等寄贈申請書を教育委員会に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、教育委員会がその申請を不要と認めた場合は、この限りでない。

- (1) 申請者(代表者)の住所及び氏名
- (2) 資料の名称及び点数

2 教育委員会は、前項の規定により寄贈を承認した資料の引渡しを受けたときは、資料受領書(様式第4号)を当該寄贈をした者に交付するものとする。

(損害の賠償)

第12条 博物館の施設又はその附属設備、備品、資料等を汚損し、損傷し、又は滅失した者は、教育委員会の指示するところに従い、これを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

第13条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

様式第1号 (第5条関係)

観覧券

歴史に憩う橿原市博物館 観覧券 No.	歴史に憩う橿原市博物館 観覧券 No.
---------------------------	---------------------------

歴史に憩う橿原市博物館
観覧券

年 月 日

区 分	観覧人数	観覧料	金額
大 人	人	円	円
学 生	人	円	円
小 人	人	円	円
教職員等引率者	人	/	/
観覧人数合計	人	観覧料合計	円

所在地
団体名
代表者

様

上記の観覧料合計金額を領収しました。

領収日付印

様式第2号（第8条関係）

第 号

年 月 日

資料等館外貸出し許可書

様

檀原市教育委員会教育長 印

年 月 日付で申請のあった資料等館外貸出しについては、次のとおり許可する。

品目	点数	備考
貸出しの場所		
期間		
許可条件		

様式第3号（第10条関係）

第 号

年 月 日

資料等撮影許可書

様

檀原市教育委員会教育長 印

年 月 日付けで申請のあった資料撮影等については、次のとおり許可する。

利用目的			
利用期間			
利用場所			
利用資料	資料名	数量	備考
許可条件			
備考			

様式第4号（第11条関係）

第 号

年 月 日

資料等受領書

様

檀原市教育委員会

教育長 印

あなたから歴史に憩う檀原市博物館へ寄贈された下記の資料等を受領しました。

品目	点数	期間	備考
その他			

歴史に憩う橿原市博物館 館報7 令和2年度

編集・刊行 歴史に憩う橿原市博物館

2021（令和3）年12月23日